

2022年1月 月例市長記者会見

日時：2022（令和4）年1月25日（火）11：00～

場所：郡山市役所本庁舎2階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 項 目

- | | |
|---|------|
| (1) 新型コロナウイルス感染症患者の状況等について | 資料1 |
| (2) 新型コロナウイルスワクチン接種について | 資料2 |
| (3) 離婚世帯等の18歳以下の子どもへの特別給付金について | 資料3 |
| (4) 2022(令和4)年4月1日付け行政組織改編について | 資料4 |
| (5) 民間活力（PPP/PFI）導入による公共施設再整備について | 資料5 |
| (6) 指定管理者制度導入計画の更新について | 資料6 |
| (7) 土地開発基金による用地取得（郡山総合運動場の借地購入）について | 資料7 |
| (8) 郡山市第四次環境基本計画（案）について | 資料8 |
| (9) ため池放射性物質対策事業の実施状況について | 資料9 |
| (10) 大町大槻線整備事業に伴う県道郡山湖南線の交通切替について | 資料10 |
| (11) 一級河川阿武隈川堤防取付通路の供用について | 資料11 |
| (12) 2月7日（月）開催のこおりやま広域圏に係る磐梯町との
連携協約締結式及び事業者等との協定締結式について | 資料12 |
| <その他 配布資料> | |
| システム標準化対象事務等を定める政令等の公布について | 配布資料 |

3 質 問

※質問は、「項目」、「フリー」に分けて行います。

※幹事社

・共同通信社 ・福島民友新聞社

4 閉 会

郡山市の新型コロナウイルス感染症患者の状況

2022.1.24公表分(1.23判明分)まで



◆陽性患者の状況

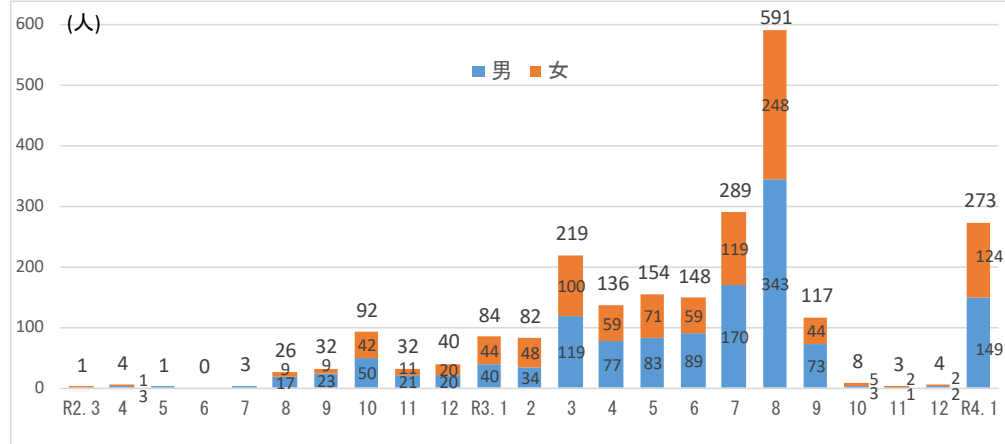
陽性患者 (人)							
2,339	男女別		入院中	療養先調整中	宿泊療養中	自宅療養中	退院
	男	女					
	1,321 (56%)	1,018 (44%)					

※入退院情報は速報値。

平均療養期間

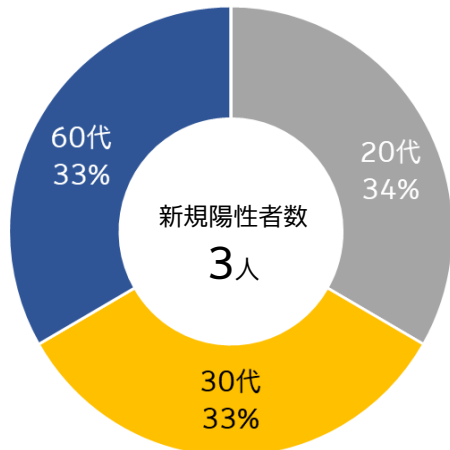
10.6 日

◆月別陽性患者発生数(判明日基準)

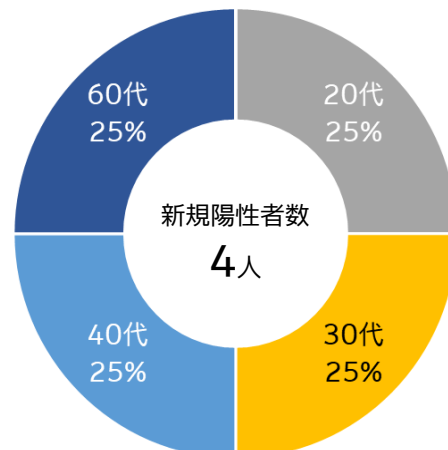


◆年代別感染者の推移

11月

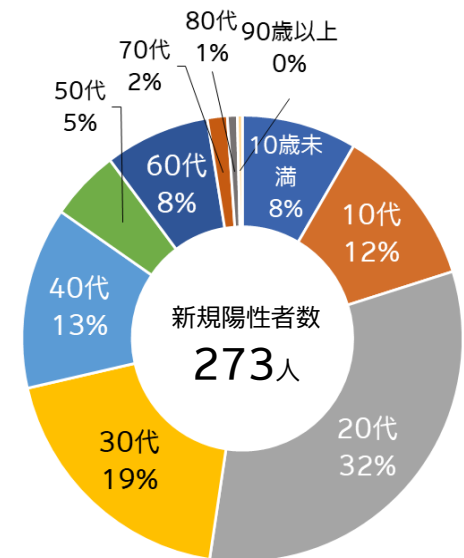


12月



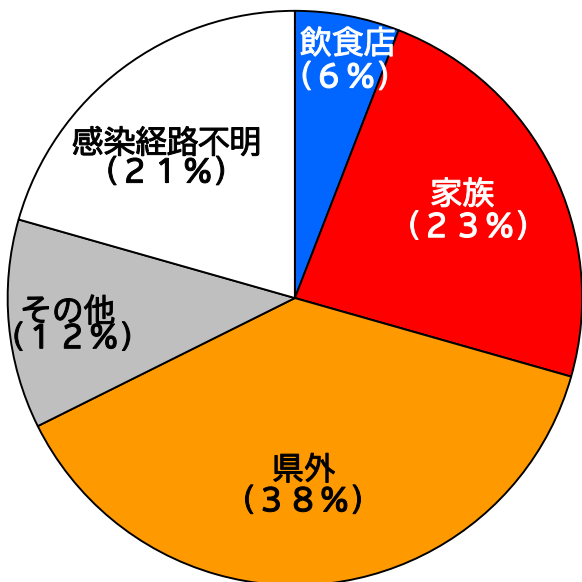
1-1

1/1~1/23



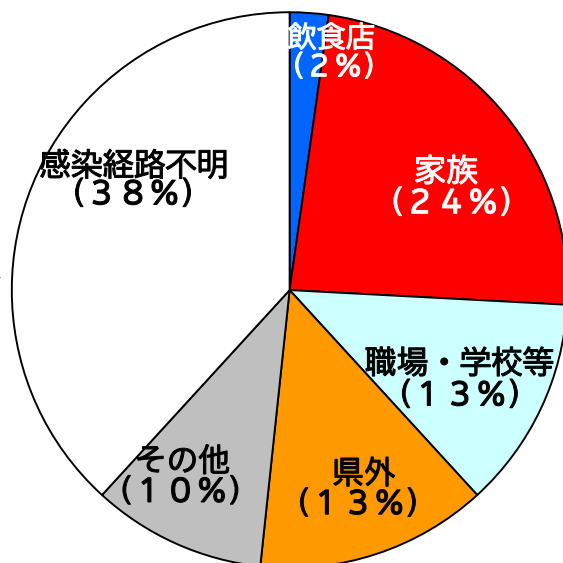
郡山市内の新型コロナウイルス陽性者 感染源の状況(1月)

1月3日～1月9日



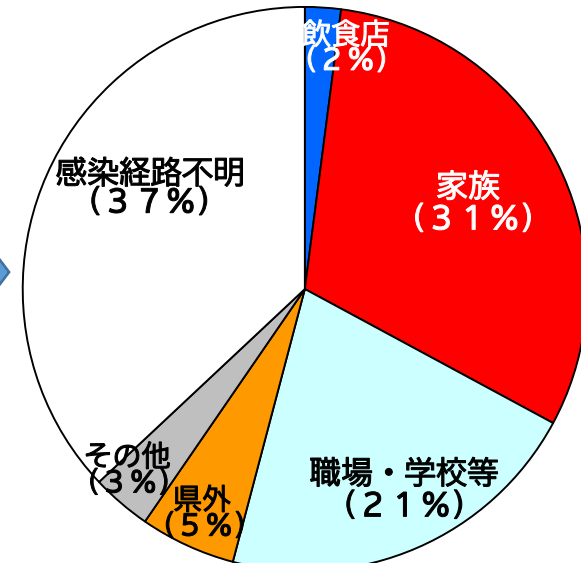
n=34

1月10日～1月16日



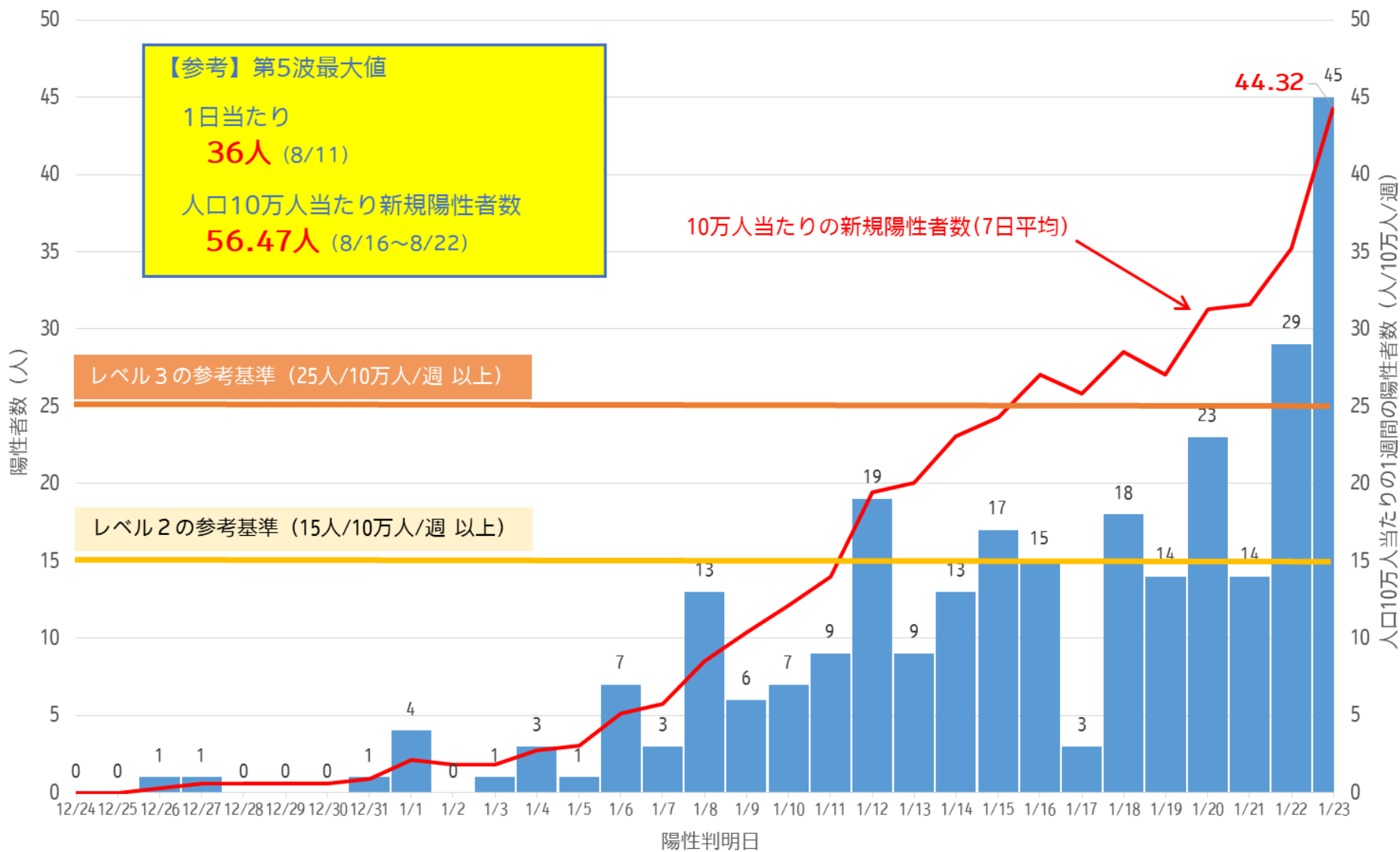
n=89

1月17日～1月23日

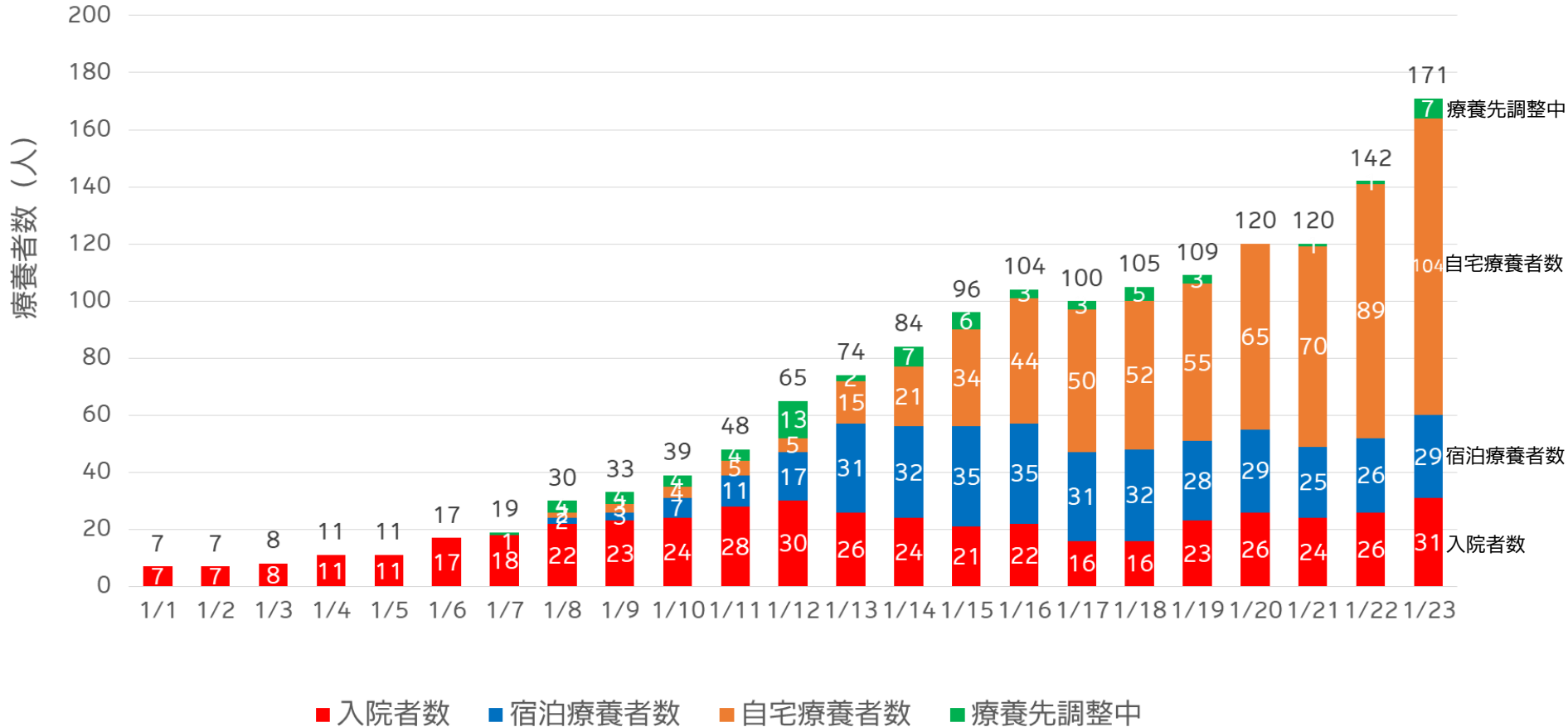


n=146

陽性者発生状況【直近1か月】



新型コロナウイルス感染症患者の療養先の推移



レベル判断の参考とするモニタリング指標（福島県指標）

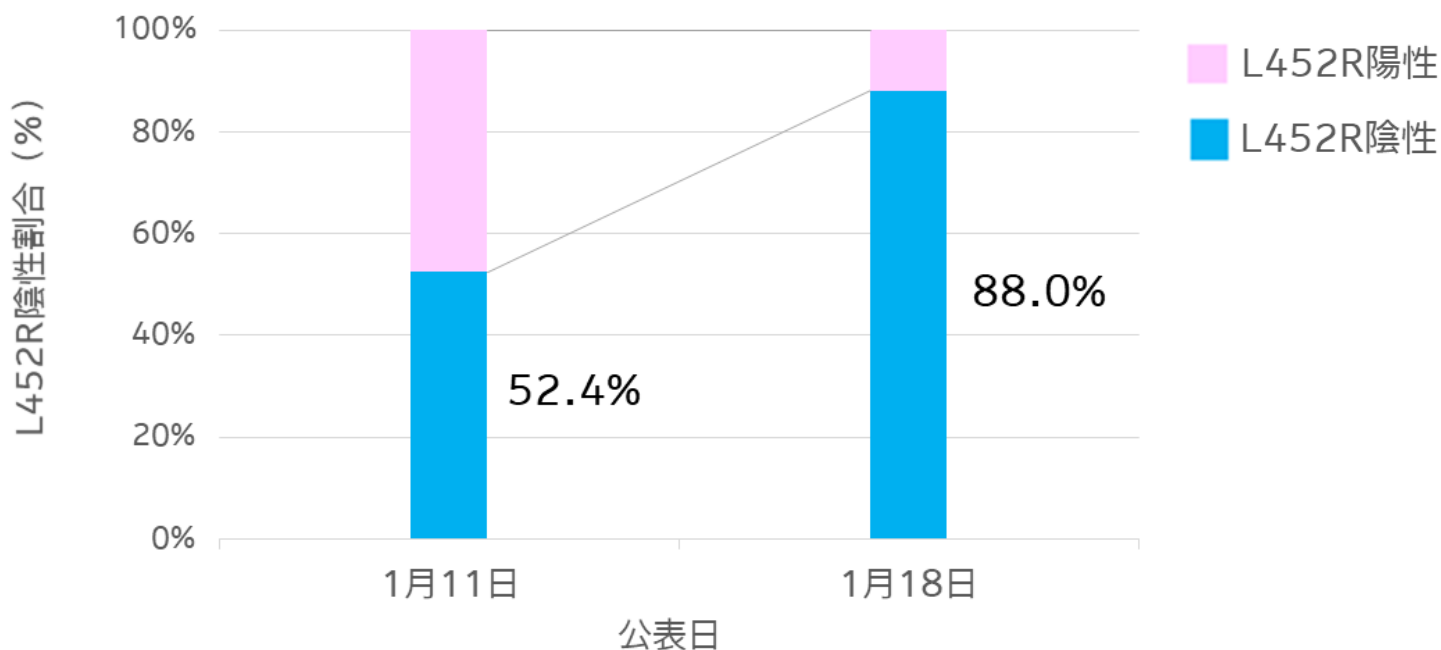
2022/1/23 現在

	感染の状況			医療提供体制等の負荷				
	PCR検査 陽性率	新規陽性者数 (人口10万人あたり)	感染経路 不明割合	入院率	療養者数 (人口10万人あたり)	確保病床の 使用率	予測ツールによる 病床数の推計 (3週間後の必要病 床数)	重症用病床 使用率
郡山市の現状 (1/17~1/23)	4.0 % (146件 / 3,650件)	44.32 人 (146人 / 329,400人)	37.0 % (54件 / 146件)	18.1 % (31件 / 171件)	51.91 人 (171人 / 329,400人)	—	—	—
(1/16~1/22)	2.9 %	35.22 人	39.7 %	21.7 %	43.41 人	—	—	—
(1/15~1/21)	3.1 %	31.57 人	42.3 %	22.7 %	36.13 人	—	—	—
福島県の現状 (1/23現在)	6.2 %	42.06 人	45.4 %	32.0 %	47.51 人	38.0 %	25.9 %	2.1 %
レベル2 の参考基準	5 %以上	15 人以上	50 %以上	40 %以下	20 人以上	20 %以上	50 %以上	20 %以上
レベル3 の参考基準	10 %以上	25 人以上	50 %以上	25 %以下	30 人以上	50 %以上	80 %以上	50 %以上

「L452R」変異株スクリーニング検査の実施状況



公表日	陽性判明日	検査件数	変異株陰性件数	変異株陰性件数の割合 (%)	検査機関
1月18日	2022年1月10日～1月16日	50	44	88.0	保健所、民間検査機関等
1月11日	2021年12月26日～2022年1月9日	42	22	52.4	保健所、民間検査機関等、市内医療機関



新型コロナウイルスPCR検査により陽性が確認されたものを対象にL452R変異株PCR検査を実施し、その結果が陽性であればデルタ株である可能性が高く、陰性であればオミクロン株である可能性が高いと考えられます。

新型コロナウイルス変異株の特徴



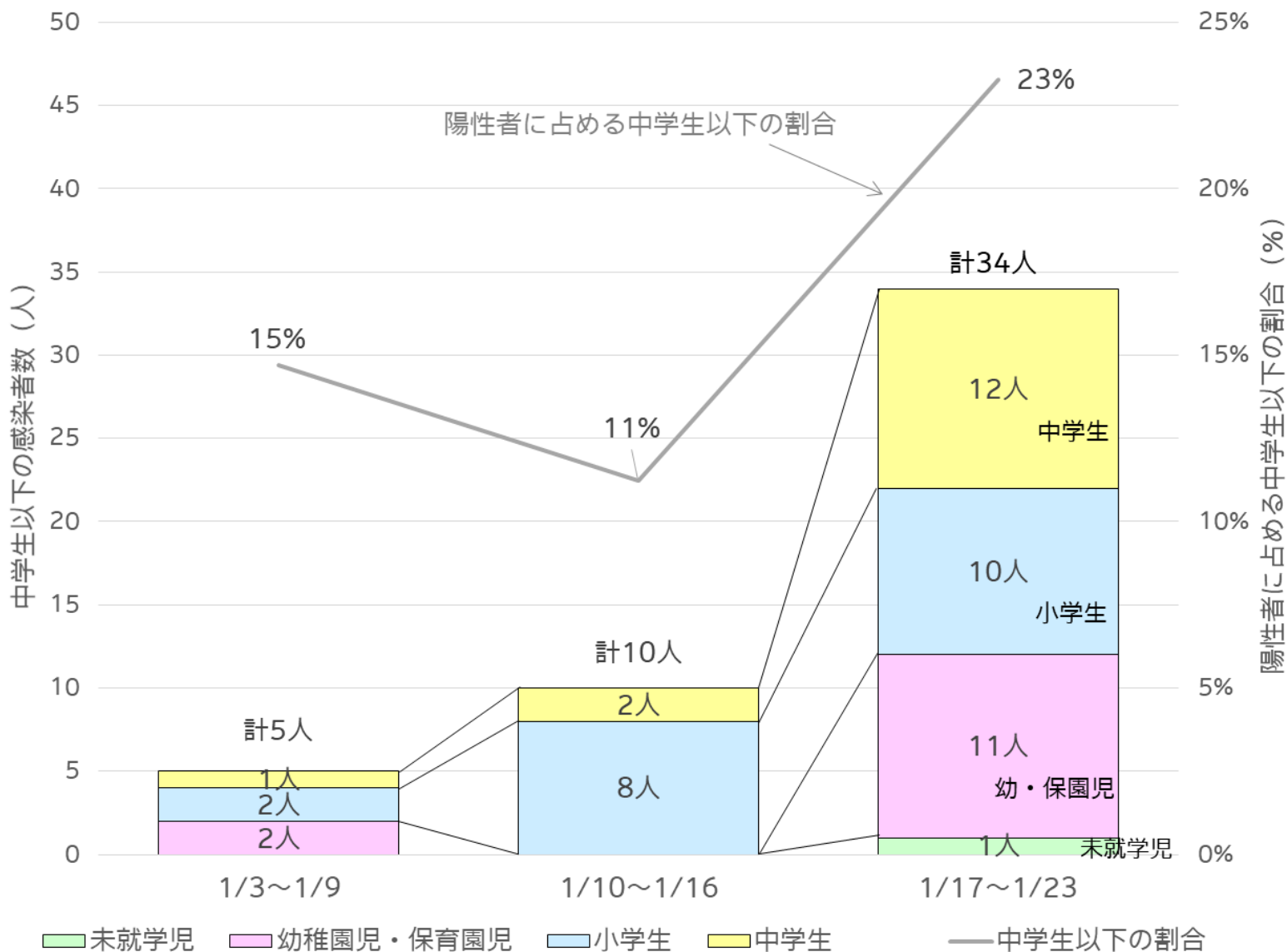
2022年1月 月例市長記者会見
資料1-7 保健福祉部保健所保健・感染症課

名称	デルタ株	オミクロン株
感染力 (従来株比)	アルファ株の 1.5倍 高い	デルタ株よりも さらに高い可能性あり
重篤度 (従来株比)	入院リスクが 高い	十分な疫学情報がなく 不明
再感染やワクチン 効果 (従来株比)	ワクチンの効果を 弱める可能性あり	再感染 (ブレイクスルー感染) のリスクあり ワクチンの効果を 弱める可能性あり
最初の検出	2020年10月 インド	2021年11月 南アフリカなど

※ 厚生労働省資料（「第67回（令和4年1月13日）新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード」等）をもとに作成。

郡山市における中学生以下の新型コロナウイルス感染者推移

2022年1月23日現在

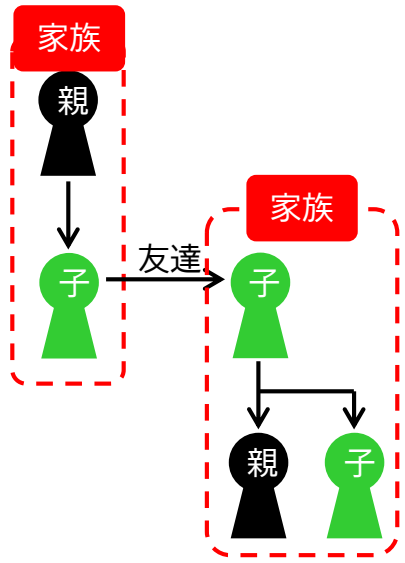


郡山市における子どもの感染事例

※具体的事例を一部加工しています

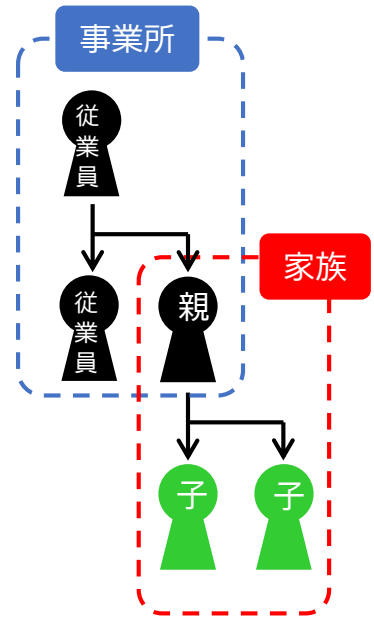


【事例1】



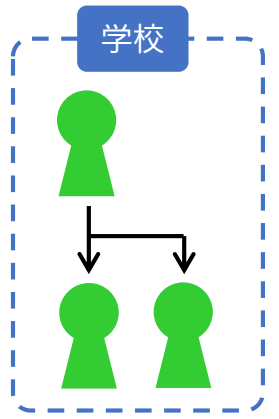
親から子へ、子から別の
家族へと感染拡大

【事例2】



事業所で親が感染し
子へと感染拡大

【事例3】



症状がある状態で登校
し同級生に感染拡大

- 【対策】** 家庭内：○定期的な換気、必要に応じてマスク着用・距離の確保、体調が悪いときは早めに受診、コップ・タオル等の共有を避ける など <<出典：福島県ウェブサイト>>
- 学 校：○毎朝の検温等の健康観察を徹底し、風邪の症状（特に、のどの痛みや違和感、発熱）等がある場合には、登校せず医療機関を受診する。
- 同居の家族がPCR検査を受けた場合は、結果が出るまで登校を控える。

感染を広げないために

咳、のどの痛み、発熱などの症状がある場合には、**登校・出勤等を控え、かかりつけ医や診療・検査医療機関にご相談ください。**

▼ 診療・検査機関の検索方法

福島県 診療・検査医療機関


検索 🔍

郡山市内 54か所 (2022.1.12現在)

内訳) 病院 10か所

診療所 44か所

◎ かかりつけ医がない場合や、相談先がわからない場合は、**受診・相談センター**にご相談ください。

受診・相談センター  0120-567-747

24時間対応 [年中無休]

<対応> お近くの診療・検査医療機関をご案内します。

設置者：福島県

感染の不安を感じる方は

- ✓ 大勢が集まるような**感染リスクが高い場所**に行った
- ✓ **久しぶりの人と飲食等**で一緒に過ごした
- ✓ 旅行や帰省など、**都道府県をまたぐ移動**をした

などにより、感染の不安を感じる方は無料で検査を受けることができます。(無症状の方に限ります。)

▼ 検査場所の検索方法

福島県 ワクチン・検査パッケージ

検索 🔍

郡山市内 24か所 (2022.1.21現在)

内訳) 医療機関 4か所

調剤薬局やドラッグストア 20か所

3回目接種対象者（一般高齢者）への接種券送付スケジュール

2021年5月	6月	7月	8月	～	2022年1月	2022年2月
2回目接種を完了した方 完了日：5/11～6/26		→			接種券送付	
		2回目接種を完了した方 完了日：6/27～8/14			→ 接種券送付	

◆接種券送付スケジュール（詳細）

2回目接種日	接種券送付日	件数
2021年5月11日～2021年5月15日	2022年1月4日	968
5月16日～5月29日	1月11日	49
5月30日～6月5日	1月17日	2,990
6月6日～6月12日	1月24日	2,978
6月13日～6月19日	1月27日	11,500
6月20日～6月26日	1月31日	12,100
6月27日～7月3日	2月3日	12,500
7月4日～7月10日	2月7日	6,600
7月11日～7月17日	2月10日	5,900
7月18日～7月24日	2月14日	3,000
7月25日～7月31日	2月17日	9,700
8月1日～8月7日	2月21日	4,600
8月8日～8月14日	2月28日	1,300

発送済

発送済件数
6,985件
(1月24日現在)

※1月24日から集団接種会場（八山田(総合南東北病院)・向河原(星総合病院)）での接種を開始し、個別接種実施医療機関でも順次接種を開始する。

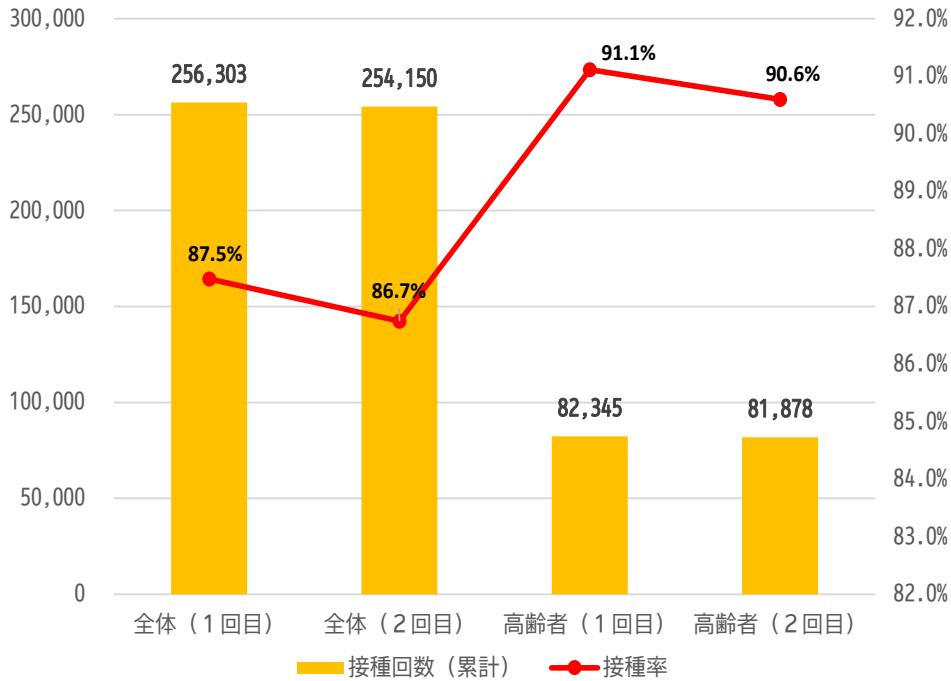
※高齢者及び64歳以下の方への3月以降の接種スケジュールについては、ワクチンの配分量などを考慮し、検討する。

郡山市接種回数累計（初回接種・追加接種）

1. 初回接種（1回目・2回目）状況

1/23 現在

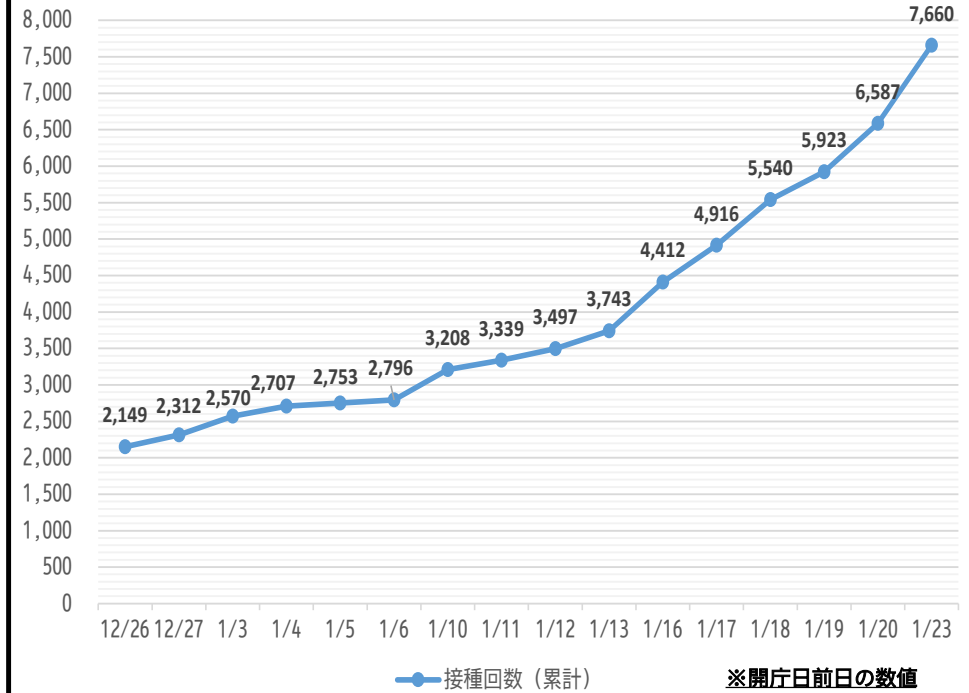
初回接種（1回目・2回目）回数と接種率



2. 追加接種（3回目）状況

1/23 現在

追加接種（3回目）回数



※初回接種（1回目・2回目）及び追加接種（3回目）回数はワクチン接種記録システム（VRS）に入力された数値です。

※初回接種（1回目・2回目）回数は、市ウェブサイトで週1回公表しています。

離婚世帯等の18歳以下の子どもへの 特別給付金



1,200万円

財源区分：単独

国の子育て世帯への臨時特別給付金の支給を受けられない、2021(令和3)年9月以降に離婚したひとり親家庭を支援するため、0歳から高校3年生ままでの子どもがいる世帯に市独自の給付金を支給します。

○支給額 子ども一人当たり10万円

○対象者 2021(令和3)年9月以降に離婚（離婚協議中含む）し、国の令和3年度子育て世帯等臨時特別給付金の支給を受けていない0歳から18歳までの子どもを養育している方

○対象世帯 約80世帯（対象児童：約120人）

※所得制限があります。

【スケジュール】

		1月	2月	3月
対象世帯 (約80世帯)	申請必要	★ 申請書発送 (1/28)	● 受付開始 (2/1)	▲ 受付〆切 (3/31)
			● 支給 (2/21以降順次)	



- ・申請は、郵送か窓口での受付
- ・WEB、SNS等による周知
- ・申請書は、児童手当受給者変更または児童扶養手当の手続きが終了した方に発送します。

2022(令和4)年4月1日付け行政組織改編について



2022年1月 月例市長記者会見
資料4-1 総務部行政マネジメント課

国 経済財政運営の基本方針 (骨太の方針) 2021	①グリーン社会の実現	・グリーン成長戦略による民間投資 ・脱炭素に向けたエネルギー ・イノベーション喚起 ・資源政策、カーボンプライシングの活用	※COP26 パリ協定の1.5℃努力目標の達成
	②官民挙げたデジタル化の加速	・デジタルガバメントの確立 ・デジタル人材の育成	・民間部門におけるDX加速 ・デジタルデバイドの解消
	③新たな地方創生の展開	・地方への人の流れ ・観光インバウンド	・活力ある中小企業等の創出 ・農林水産業成長産業化 ・賃上げを通じた経済底上げ ・スポーツ振興 ・文化芸術振興 ・スマートシティ
	④子供を産み育てやすい社会	・子育てしやすい社会実現	・子育て支援や児童虐待対策
	4つの原動力を支える基盤づくり	・デジタル時代の学び推進 ・リカレント教育の充実	・若者や女性の活躍 ・外国人材の受入共生 ・セーフティネット強化 ・安全で安心な暮らし実現

市 郡山市まちづくり基本指針 第五次実施計画 策定方針	【基本方針】 DX推進型「新型コロナウイルス感染症対応」課題解決先進都市の創生	<ul style="list-style-type: none"> ・「誰一人取り残さない」SDGsの基本理念の実現 ・骨太の方針2021において示された「グリーン・デジタル・地方創生・子育て」の4つの原動力に資する施策を推進 ・「気候変動・地球温暖化」を前提とした流域治水や地域の安全安心確保、ゼロカーボンなどの環境対策の推進 ・社会全体の「DX推進」への先行投資によるポストコロナ時代の住民サービス向上、地域経済の持続的発展 ・2025年、2030年、2040年、2050年などの予見可能性の高い将来課題や目標からの「バックキャスト思考」による戦略的な施策推進 ・「連携・パートナーシップ」の理念に基づく部局間協奏・公民協奏の推進と持続可能な「こおりやま広域圏」の創生
---	---	---

行政組織改編


組織改編の理念




- I 「SDGs未来都市計画」、「郡山市まちづくり基本指針」の着実な推進と、「DX推進型「新型コロナウイルス感染症対応」課題解決先進都市」の実現
- II 2025年・2030年・2040年・2050年からのバックキャスト思考で、時代の変化に即応できる組織体制の構築
- III 「部局間連携・部局間協奏」による縦割りを打破し、市民サービスの向上を目指してクイックレスポンスを可能とする組織体制の構築

改編方針	理念	改編内容
1 「 気候変動・地球温暖化 」を前提とした防災・減災対策及び環境対策を推進する体制の強化	I II	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 農地課「ため池除染推進係」を「ため池係」に改称 ➢ 河川課「企画係」を「流域治水推進係」に改称 ➢ 3R推進課「管理係」を「3R政策係」に改称
2 DX推進 によるポストコロナ時代の地域経済の持続的発展を推進する体制の強化	I II III	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 産業政策課「産業団地室」を産業創出課に移管し、「産業団地連携室」に改称
3 施設の老朽化や有効活用による税外収入の確保など、 バックキャスト思考 で 施設の最適化 を推進する体制の強化	II III	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 公有資産マネジメント課「施設計画係」と「施設保全指導係」を「施設計画・保全係」に統合
4 除去土壌等の搬出状況を踏まえ スクラップアンドビルド の実施による組織の最適化	II	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 原子力災害総合対策課「輸送推進室」を廃止 「管理係」と「搬出係」の係制を廃止
5 水道事業の一元的管理による 効率的な組織運営と住民サービスの向上	III	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 簡易水道事業を環境部から上下水道局に事務移管 浄水課に「簡易水道係」を設置、 「浄水管理係」と「事業係」を「浄水事業係」に統合

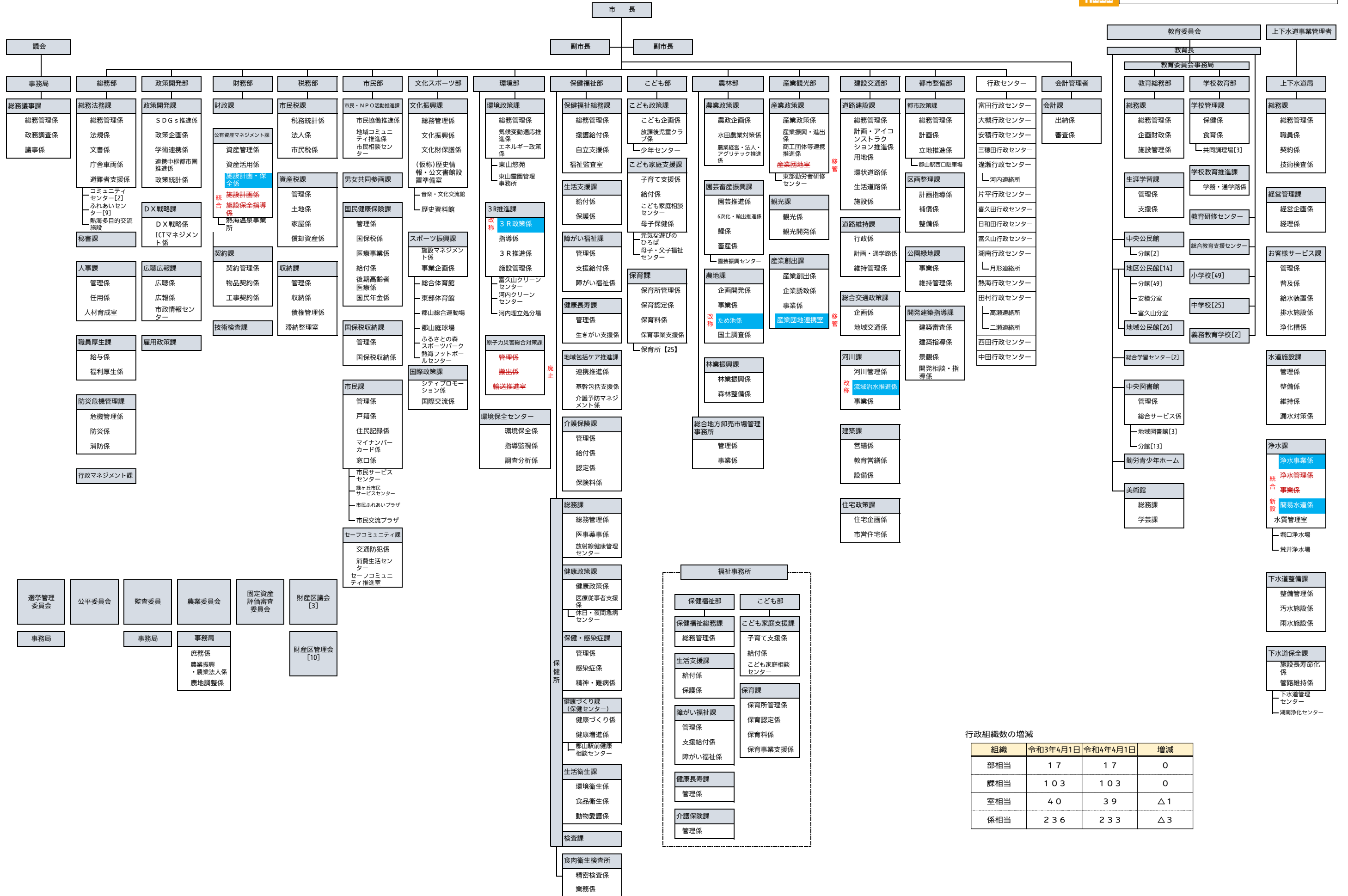
・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、組織改編の3つの理念を具現化するため、マイナンバー利活用によるDXの推進など**今後5年間の課題に対応できる組織整備を令和4年10月に実施予定**

2022(令和4)年4月1日付け行政組織改編

	改編方針	改編内容	改編	現行
1	<p>「気候変動・地球温暖化」を前提とした防災・減災対策及び環境対策を推進する体制の強化</p> 	<p>➢ため池については、除染が2021(令和3)年度で一旦完了し、放射性物質濃度の再調査結果を踏まえ対策を講じていくこととしており、2022(令和4)年度からは、浸水被害の軽減や流域治水対策を推進するため、防災重点農業用ため池の防災工事等に取り組むことから、農地課「<u>ため池除染推進係</u>」を「<u>ため池係</u>」に改称する。</p>	<p>農地課 企画開発係 事業係 <u>ため池係</u> 国土調査係</p>	<p>農地課 企画開発係 事業係 <u>ため池除染推進係</u> 国土調査係</p>
		<p>➢気候変動を踏まえた水災害リスクに対して、特定都市河川の指定も見据え、あらゆる関係者が相互に連携して流域治水に取り組むための総合調整機能を強化するため、<u>河川課「企画係」</u>を「<u>流域治水推進係</u>」に改称する。</p>	<p>河川課 河川管理係 <u>流域治水推進係</u> 事業係</p>	<p>河川課 河川管理係 <u>企画係</u> 事業係</p>
		<p>➢新たな課題である食品ロス削減の推進やプラスチックに係る資源循環の促進なども含め、さらなるごみ減量化を図るため、3R推進課内の業務を整理する。</p> <p>➢「<u>管理係</u>」は主として事業企画を担当することから、「<u>3R政策係</u>」に改称し、業務内容を明確にする。</p>	<p>3R推進課 <u>3R政策係</u> 指導係 3R推進係 施設管理係</p>	<p>3R推進課 管理係 指導係 3R推進係 施設管理係</p>
2	<p>DX推進によるポストコロナ時代の地域経済の持続的発展を推進する体制の強化</p> 	<p>➢立地企業への支援から企業誘致までを一体的に取り組むことにより、産業団地の振興や団地内企業及び団地間の連携を推進するとともに、第4次産業革命や産業DXなど新たな課題や時代の要請に応じた組織体制とするため、<u>産業政策課「産業団地室」</u>を産業創出課に移管する。</p> <p>➢移管に併せて、「<u>産業団地室</u>」を「<u>産業団地連携室</u>」に改称する。</p>	<p>産業政策課 産業政策係 産業振興・進出係 商工団体等連携推進係</p> <p>産業創出課 産業創出係 企業誘致係 事業係 <u>産業団地連携室</u></p>	<p>産業政策課 産業政策係 産業振興・進出係 商工団体等連携推進係 <u>産業団地室</u></p> <p>産業創出課 産業創出係 企業誘致係 事業係</p>

	改編方針	改編内容	改編	現行
3	施設の老朽化や有効活用による税外収入の確保など、課題からのバックキャスト思考で施設の最適化を推進する体制の強化 	>施設の老朽化が進む中、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化など技術的な観点と複合化など最適化の観点を一体的に検討し、効率的で効果的な施設マネジメントを推進するため公有資産マネジメント課の「 <u>施設計画係</u> 」と「 <u>施設保全指導係</u> 」を統合し、「 <u>施設計画・保全係</u> 」を設置する。	公有資産マネジメント課 資産管理係 資産活用係 施設計画・保全係	公有資産マネジメント課 資産管理係 資産活用係 施設計画係 施設保全指導係
4	除去土壌等の搬出状況を踏まえスクラップアンドビルドの実施による組織の最適化 	>一般住宅等からの除去土壌等搬出業務が、2021(令和3)年度で概ね終了することから、原子力災害総合対策課「 <u>輸送推進室</u> 」を廃止する。 併せて、「 <u>管理係</u> 」と「 <u>搬出係</u> 」の係制を廃止し、事業収束に向けた推進を図る。	原子力災害総合対策課	原子力災害総合対策課 管理係 搬出係 輸送推進室
5	水道事業の一元的管理による効率的な組織運営と住民サービスの向上 	>簡易水道事業の効率的な事業経営と住民サービスの向上を図るため、簡易水道事業を環境部「 <u>環境政策課</u> 」から上下水道局「 <u>浄水課</u> 」に事務移管し、「 <u>簡易水道係</u> 」を設置する。 >工業用水道事業の廃止に伴い、浄水課「 <u>浄水管理係</u> 」と「 <u>事業係</u> 」を統合し、「 <u>浄水事業係</u> 」を設置する。	浄水課 浄水事業係 簡易水道係 水質管理室 堀口浄水場 荒井浄水場	浄水課 浄水管理係 事業係 水質管理室 堀口浄水場 荒井浄水場

2022(令和4)年4月1日付け郡山市行政組織図



行政組織数の増減

組織	令和3年4月1日	令和4年4月1日	増減
部相当	17	17	0
課相当	103	103	0
室相当	40	39	△1
係相当	236	233	△3

民間活力（PPP/PFI）導入による公共施設再整備

国の動向

【内閣府：PPP/PFI推進アクションプラン】※2021(令和3)年改定版抜粋・要約
 ・新型コロナウイルス感染症対策やSDGsの実現、2050年カーボンニュートラルの実現等、社会経済情勢の変化を盛り込んだ質の高い公共サービス提供には、PPP/PFIの活用が引き続き有効
 ・2013(平成25)年度～2019(令和元)年度の事業規模は約23.9兆円で、2022(令和4)年度までの目標規模21兆円を3年前倒しで達成

市の対応状況

【郡山市PFIガイドライン・PPP/PFI手法導入優先的検討基準】
 ・事業コストの削減、施設の有効活用など、効率的かつ効果的な公共施設等の整備を進めるため、PPP/PFI可能性リストに掲載されている施設は、優先的にPPP/PFIの検討を行う必要がある
 ・内閣府や総務省から、地方自治体に対し、実効ある優先的検討基準の的確な運用について要請に基づき、導入を推進している

現在の取組み

No	施設名称	施設所管課	事業手法	調査・支援業務受託事業者	令和3年度(2021)実施内容	スケジュール		
						令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)
1	開成山体育施設 (総合体育館、陸上競技場、補助競技場、野球場、弓道場)	スポーツ振興課	PFI (R0方式)	パシフィックコンサルタンツ(株)	<ul style="list-style-type: none"> PFI法に基づく実施方針の策定 整備内容等に係る要求水準作成等 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者募集 事業者選定 	<ul style="list-style-type: none"> 設計施工協議 整備工事 指定管理者制度による管理運営(令和6年度移行予定) 	
2	開成山公園、水・緑公園、開成二丁目公園、開拓公園	公園緑地課	Park-PFI (都市公園法)	(株)オリエンタルコンサルタンツ	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園法に基づく公募設置等指針の策定 整備内容等に係る要求水準作成等 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者募集 事業者選定 設計施工協議 	<ul style="list-style-type: none"> 整備工事 	<ul style="list-style-type: none"> 供用開始 指定管理者制度による管理運営
3	文化センター ミューカルがくと館	文化振興課	PFI又は長寿命化を予定	(株)日本総合研究所	<ul style="list-style-type: none"> 施設健全度調査 PFI導入可能性調査 			
4	カルチャーパーク	公園緑地課	PFI又はPark-PFI若しくは長寿命化を予定	(株)日本総合研究所・(株)オオバ共同企業体	<ul style="list-style-type: none"> 施設健全度調査 PFI導入可能性調査 	<ul style="list-style-type: none"> PFI導入可能性の検討 施設方針の検討 		
5	更生園	障がい福祉課	PFIを予定	2022(令和4)年2月公募予定	2021(R3).12月議会でPFI導入可能性調査の予算計上			

1 指定管理者制度導入にあたっての基本的な考え方

「郡山市PPP（官民連携）導入指針」及び総務省通知「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」等に基づき、市民サービスの向上と効率的な行財政運営の観点から、次の効果が期待できる公の施設を対象に導入を計画する。

- ① 施設の管理運営に関する民間事業者等のノウハウや創意工夫
- ② 指定管理者とのリスクの補完等による行財政運営の効率化
- ③ 複数施設の一括指定等による更なる管理運営の効率化等

※参考【地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について】2015(H27).8.28 総務省通知

- ① 公の施設については、（中略）既に指定管理者制度を導入している施設を含め、その管理のあり方について検証を行い、より効果的、効率的な運営に努めること。
- ② 複数施設の一括指定など、スケールメリットを活かすことで指定管理者の裁量を増大させる取組や、公募前対話の導入等により民間事業者の参入機会を増やす取組など、指定管理者が参入しやすくなるような環境整備も含め検証すること。

2 指定管理者制度導入計画更新の概要

- ・再公募の検討により、導入を1年延期する施設（市営住宅：38施設）
- ・指定期間満了により、公募を行う必要がある施設（2019年度から指定管理期間が開始した62施設）
- ・Park-PFI及びPFIによる整備により、指定管理者を一体的に募集する施設（9施設）

現行計画

○2021年度導入（更新）予定

なし

○2022年度導入予定

- ・市営住宅（39団地）

○2023年度導入（更新）予定

- ・磐梯熱海観光物産館

○【参考】2024年度以降に更新を予定している施設

- ・2019年度から指定管理期間が開始した施設
- ・開成山公園、水・緑公園、開成二丁目公園、開拓公園
- ・開成山屋内水泳場
- ・医療介護病院
- ・医療介護病院介護医療院

更新後計画

●2022年度導入（更新）予定

なし

●2023年度導入（更新）予定

- ・磐梯熱海観光物産館
- ・市営住宅（38団地）

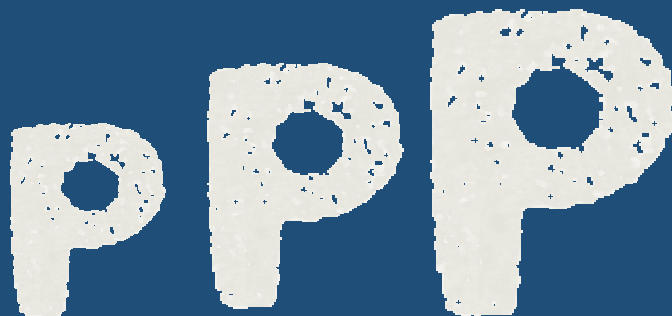
●2024年度導入（更新）予定

- ・2019年度から指定管理期間が開始した施設（62施設）
- ・（Park-PFI事業）開成山公園、水・緑公園、開成二丁目公園、開拓公園
- ・（PFI事業）総合体育館、開成山陸上競技場、補助競技場、開成山野球場、開成山弓道場

●【参考】2025年度以降に更新を予定している施設

- ・開成山屋内水泳場
- ・医療介護病院
- ・医療介護病院介護医療院

指定管理者制度導入計画



2022年1月25日現在【Ver.4.0】

【2022年度～2024年度】

郡山市

※ 当該計画は、現時点における指定管理者制度導入に向けた検討を実施する施設の一覧であり、今後検討の過程において変更することがあります。

○ 指定管理者制度導入計画【2022年度 導入（更新）予定】

なし

○ 指定管理者制度導入計画【2023年度 導入（更新）予定】

【39施設】

協定NO	新規	施設NO	施設（協定）名称	施設区分	地区	現在の管理運営方法	所管部	所管課	特記事項
		1	磐梯熱海観光物産館	その他施設	熱海	指定管理者制度	産業観光部	観光課	
	○	2	鶴見坦市営住宅	市営住宅	旧市内	直営	建設交通部	住宅政策課	
	○	3	希望ヶ丘市営住宅						
	○	4	緑ヶ丘市営住宅						
	○	5	緑ヶ丘東市営住宅						
	○	6	日吉ヶ丘市営住宅						富田
	○	7	堀切西市営住宅		大槻				
	○	8	西ノ宮西市営住宅						
	○	9	中ノ平市営住宅						
	○	10	新池下市営住宅						
	○	11	仁池向市営住宅						
	○	12	小山田市営住宅						
	○	13	小山田第二市営住宅						
	○	14	小山田西市営住宅						
	○	15	長久保市営住宅		安積				
	○	16	安積市営住宅						
	○	17	荒池淵市営住宅						
	○	18	大洲河原第二市営住宅						
	○	19	千杯田第一市営住宅		喜久田				
	○	20	千杯田第二市営住宅						

協定 NO	新規	施設 NO	施設（協定）名称	施設区分	地区	現在の管理 運営方法	所管部	所管課	特記事項
	○	21	一ツ垣市営住宅	市営住宅	日和田	直営	建設交通部	住宅政策課	
	○	22	広野入市営住宅						
	○	23	三本松市営住宅						
	○	24	新田市営住宅						
	○	25	高倉市営住宅						
	○	26	大原ふれあい市営住宅		富久山				
	○	27	古町市営住宅						
	○	28	道ノ窪第一市営住宅						
	○	29	道ノ窪第二市営住宅						
	○	30	大師前市営住宅						
	○	31	陣場市営住宅		湖南				
	○	32	八山田四丁目市営住宅						
	○	33	太田道上市営住宅						
	○	34	朝日市営住宅						
	○	35	熱海六丁目市営住宅						
	○	36	対面原市営住宅		熱海				
	○	37	松ヶ岡市営住宅		田村				
	○	38	緑ヶ岡市営住宅						
	○	39	芹沢市営住宅		西田				

協定NO	新規	施設NO	施設（協定）名称	施設区分	地区	現在の管理運営方法	所管部	所管課	特記事項
		1	労働福祉会館	集会施設	旧市内	指定管理者制度	政策開発部	雇用政策課	
		2	男女共同参画センター				市民部	男女共同参画課	
		3	ふれあい科学館	文化施設	旧市内	指定管理者制度	文化スポーツ部	文化振興課	
		4	大安場史跡公園		田村				
		5	市民文化センター						
		6	開成館						
		7	安積開拓入植者住宅（旧小山家）		旧市内				
		8	安積開拓入植者住宅（旧坪内家）						
		9	安積開拓発祥地（旧立岩邸）						
		10	文学資料館（こおりやま文学の森資料館）						
		11	久米正雄記念館（こおりやま文学の森資料館）						
		12	磐梯熱海アイスアリーナ	体育施設	熱海	指定管理者制度	文化スポーツ部	スポーツ振興課	
		13	磐梯熱海スポーツパーク体育館						
		14	磐梯熱海スポーツパーク多目的グラウンド						
		15	磐梯熱海スポーツパーク郡山サッカー・ラグビー場						
		16	磐梯熱海スポーツパーク郡山スケート場						
		17	西部第二体育館						大槻
		18	西部庭球場						
		19	西部体育館						
		20	西部スポーツ広場						
		21	西部サッカー場						
		22	郡山相撲場						
		23	福祉センター	福祉施設	旧市内	指定管理者制度	保健福祉部	保健福祉総務課	
		24	希望ヶ丘学園				保健福祉部	障がい福祉課	
		25	更生園						

協定NO	新規	施設NO	施設（協定）名称	施設区分	地区	現在の管理運営方法	所管部	所管課	特記事項
		26	花かつみ豊心園	福祉施設	日和田	指定管理者制度	保健福祉部	障がい福祉課	
		27	緑豊園						
		28	障害者福祉センター						
		29	中央老人福祉センター		旧市内				
		30	中央デイ・サービスセンター						
		31	富久山デイ・サービスセンター		富久山				
		32	湖南デイ・サービスセンター		湖南				
		33	サニー・ランド湖南						
		34	寿楽荘		熱海				
		35	逢瀬荘		逢瀬				
		36	西田地域交流センター		西田				
		37	三穂田地域交流センター		三穂田				
		38	中田地域交流センター		中田				
		39	喜久田地域交流センター		喜久田				
		40	日和田地域交流センター	日和田					
		41	田村地域交流センター	田村					
		42	希望ヶ丘児童センター	子育て施設	旧市内	指定管理者制度	こども部	こども家庭支援課	
		43	西部地域子育て支援センター		安積				
		44	北部地域子育て支援センター		富久山				
		45	東部地域子育て支援センター		旧市内				
		46	南部地域子育て支援センター		安積				
		47	八山田こども公園	公園施設	富久山				
		48	サン・サン・グリーン湖南	集客施設	湖南	指定管理者制度	農林部	農業政策課	
		49	農村生活中核施設黒石荘		中田				
		50	畜産振興センター（石筵ふれあい牧場）	集客施設	熱海	指定管理者制度	農林部	園芸畜産振興課	
		51	高篠山森林公園	公園施設	逢瀬	指定管理者制度	農林部	林業振興課	

協定NO	新規	施設NO	施設（協定）名称	施設区分	地区	現在の管理運営方法	所管部	所管課	特記事項
		52	郡山ユラックス熱海	集客施設	熱海	指定管理者制度	産業観光部	観光課	
		53	五百淵公園	公園施設	旧市内	指定管理者制度	都市整備部	公園緑地課	
		56	野鳥の森学習館						
		58	21世紀記念公園						
		59	麓山公園						
		54	荒井中央公園		安積				
		57	郡山カルチャーパーク		富久山				
		55	平成記念郡山こどものもり公園		大槻				
		60	大槻公園						
		61	青少年会館	社会教育施設	大槻	指定管理者制度	教育総務部	生涯学習課	
		62	少年湖畔の村		湖南				
	○	63	開成山公園	公園施設	旧市内	直営	都市整備部	公園緑地課	「開成山公園等Park-PFI整備事業」において、指定管理者を一体的に募集予定
	○	64	水・緑公園						
	○	65	開成二丁目公園						
	○	66	開拓公園						
	○	67	郡山総合体育館	体育施設	旧市内	直営	文化スポーツ部	スポーツ振興課	「開成山体育施設整備事業」において、指定管理者を一体的に募集予定
	○	68	開成山陸上競技場						
	○	69	開成山陸上競技場補助競技場						
	○	70	開成山野球場						
	○	71	開成山弓道場						

○ 【参考】 2025年度以降に導入（更新）を予定している施設

施設名称	施設数
開成山屋内水泳場	1
医療介護病院	1
医療介護病院介護医療院	1

概要

現在、郡山総合運動場については、1949(昭和24)年から右記位置図のとおり一部持分共有の借地をしている。

保有の状況は、郡山市が全体の22分の12を、残りの22分の10を地権者の方17名が保有している。

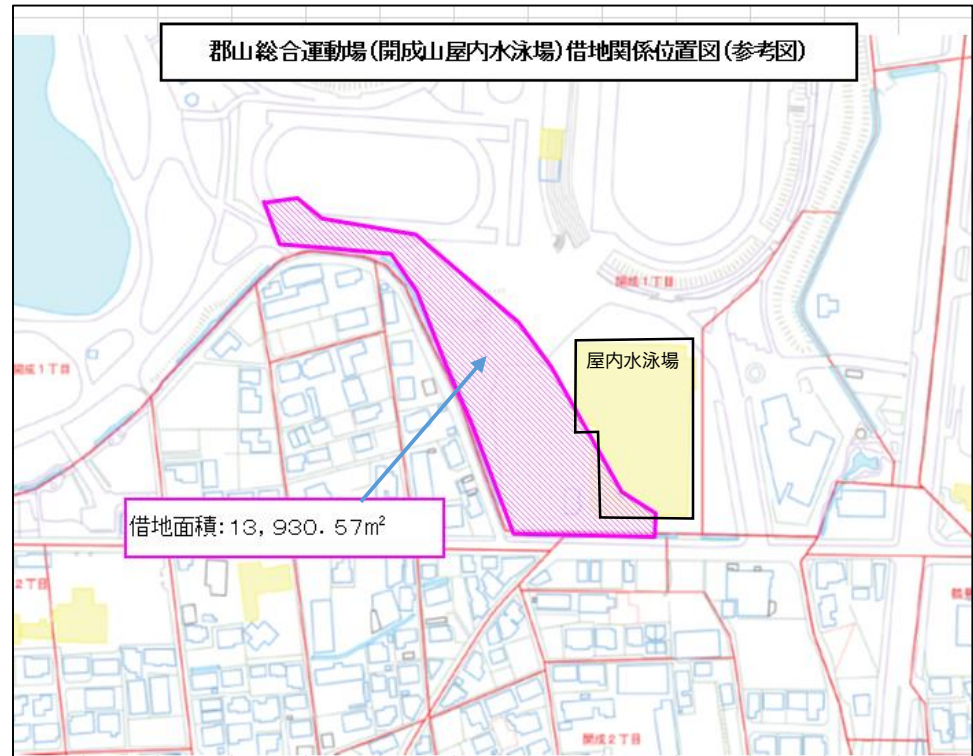
今般、地権者17名の内8名の方から持分22分の1について譲渡の相談があり、市としては、今後も体育施設として使用する土地であるため、土地開発基金により持分の取得を行う。

令和3年度現在の賃貸借状況

○賃貸借契約期間 2021(令和3)年4月1日
～2024(令和6)年3月31日

○借地面積 13,930.57㎡

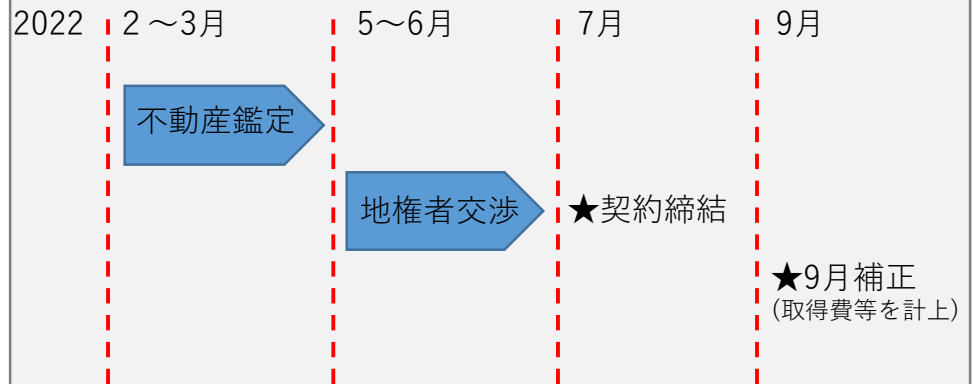
○保有状況 郡山市 土地22分の12を保有
地権者 土地22分の10を保有(17名)



これまでの土地取得状況

取得年	取得した持分	地権者
1974(昭和49)年	持分22分の4	4名
1975(昭和50)年	持分22分の5	5名
1976(昭和51)年	持分22分の1	1名
1986(昭和61)年	持分22分の1	1名
2002(平成14)年	持分22分の1	1名
今回	持分22分の1	8名
合計	持分22分の13	

スケジュール(予定)



1 郡山市第四次環境基本計画とは

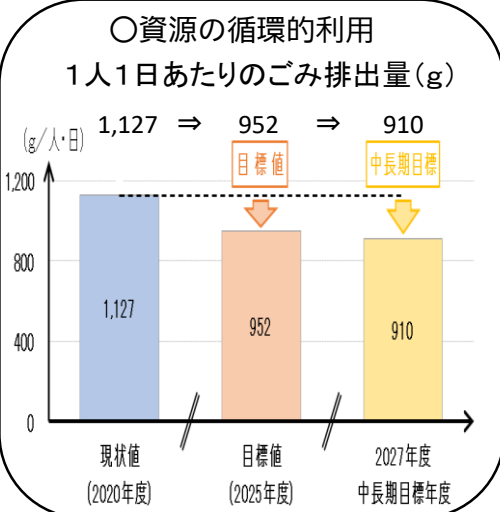
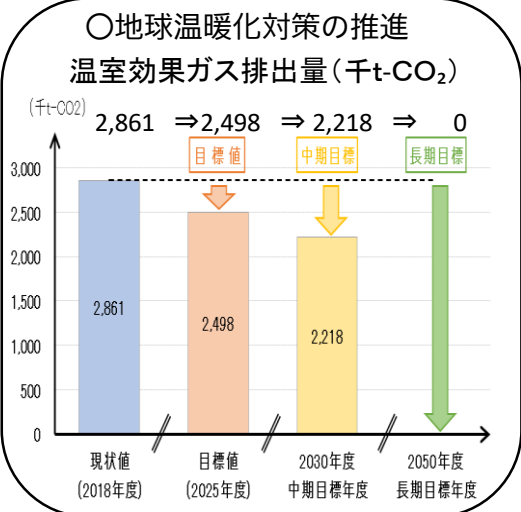
- 計画の位置付け**
 - 「郡山市環境基本条例」第9条に基づき、本市の環境行政に関する施策を総合的かつ計画的推進するために策定
- 計画の内容**
 - 環境行政の施策を体系的に策定するものであり、行政の施策、市民・事業者の方々に期待する行動や取り組みを明記
- 計画の期間**
 - 「郡山市まちづくり基本指針」と整合性を図るとともに、社会情勢の変化にも柔軟に対応するため、4年ごとに策定

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
環境基本計画	← 第三次 →			← 第四次 →				
郡山市まちづくり基本指針	← 公共計画（8年） →							

※年次報告書「郡山市の環境」を公表

3 第四次環境基本計画のポイント

- ◆特に力を入れる「**重点項目**」を設定
 - ◆重点項目には、中長期目標を踏まえ、計画期間に達成する「**目標指標**」を設定
- <重点項目と目標指標>



2 将来像と取り組みの柱

将来の環境都市像

環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち

取り組みの柱

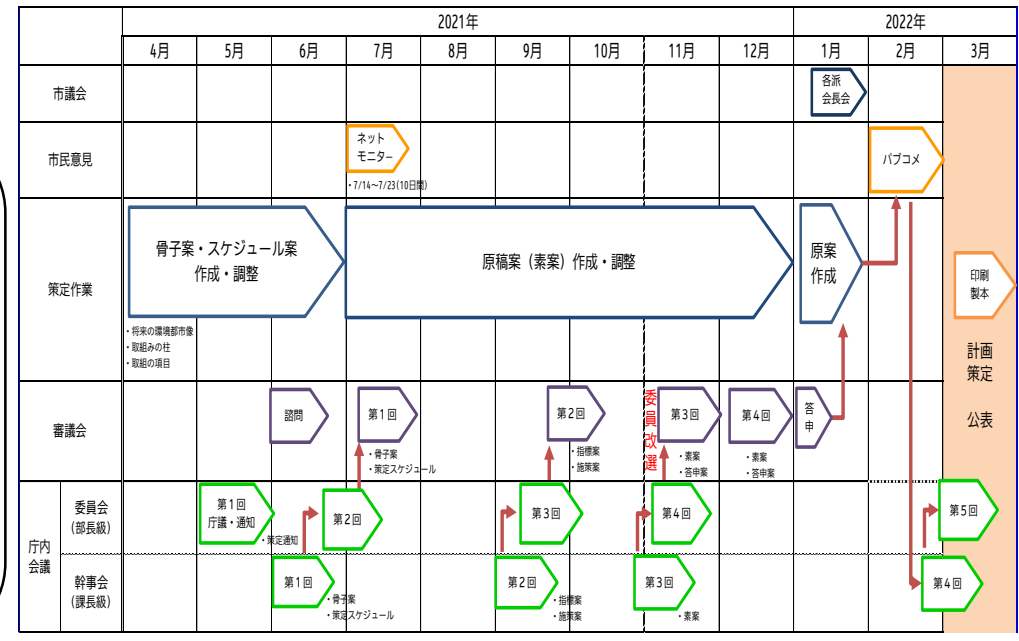
分野ごとの5つの柱を設定。原子力災害への対応については、**面的除染が終了し除去土壌等の搬出・輸送も令和3年度に概ね完了する見込み** → **一定の環境回復がなされた土台の上で、環境施策を着実に実行**

将来の環境都市像

1. **気候変動に対応するレジリエントなまちづくり**
2. **資源が循環する持続可能なまちづくり**
3. **多様な生物が生息し自然と共生するまちづくり**
4. **きれいな水や空気が守られ安全・安心に暮らせるまちづくり**
5. **環境を思いやる人がたくさんいるまちづくり**

原子力災害からの環境回復

4 策定のスケジュール



5 施策の体系

取り組みの柱	取り組みの項目	環境指標
1. 気候変動に対応するレジリエントなまちづくり	重点 地球温暖化対策の推進 ○省エネルギーの推進 ○再生可能エネルギーの普及拡大と水素社会の実現 ○温室効果ガス吸収源対策	○電力消費に対する再生可能エネルギーの導入割合 【2018年度】33% → 【2025年度】50% ○再生可能エネルギー設備を導入した公共施設数 【2020年度】24施設 → 【2025年度】38施設 ○セーフコミュニティの認知度 【2020年度】32.4% → 【2025年度】45.0% ○適応策に該当する市の事務事業数 【2021年度】31件 → 【2025年度】46件
	気候変動適応策の推進 ○気候変動適応策に関する普及啓発 ○想定される影響に対する施策の推進	
2. 資源が循環する持続可能なまちづくり	重点 資源の循環的利用 ○3Rの推進 ○食品ロス削減の推進 ○プラスチックごみ対策の推進	○再生利用率 【2020年度】10.9% → 【2025年度】25.3% ○最終埋立量 【2020年度】23,145t/年 → 【2025年度】19,145t/年
	廃棄物の適正処理 ○廃棄物の減量化・資源化の推進 ○廃棄物の不法投棄対策・環境美化の推進 ○災害廃棄物処理体制の構築	
3. 多様な生物が息息し自然と共生するまちづくり	生物多様性の保全 ○生息・生育環境の保全 ○特定外来生物対策の推進 ○有害鳥獣対策の推進	○有害鳥獣による農産物の被害面積 【2020年度】4.9ha → 【2025年度】別途算定 ○ふくしま森林再生事業の森林整備面積 【2020年度】576ha → 【2025年度】653ha ○担い手への集積率 【2019年度】35.8% → 【2025年度】57.5%
	自然環境の保全と活用 ○森林や農地の保全と活用 ○公園・緑地等の整備 ○グリーンインフラやEco-DRRの推進	
4. きれいな水や空気が守られ安全・安心に暮らせるまちづくり	大気環境等の保全と改善 ○有害化学物質の発生抑制 ○騒音・振動・悪臭の発生抑制 ○工場・事業場や建設作業等への規制・指導	○工場・事業場からの排出ガス基準達成率 【2019年度】99% → 【2025年度】100% ○市内の河川水質（BOD）の環境基準達成率 【2020年度】全地点で環境基準値以下 → 【2025年度】全地点で環境基準値以下 ○ダイオキシン類環境基準達成率 【2020年度】環境基準値以下 → 【2025年度】環境基準値以下
	水環境等の保全と改善 ○水資源の保全の推進 ○地下水、湧水の保全 ○工場・事業場や建設作業等への規制・指導	
5. 環境を思いやる人がたくさんいるまちづくり	環境教育・環境学習の推進 ○環境教育の充実と普及 ○環境学習の場の提供	○環境に関する出前講座実施回数 【2020年度】21回 → 【2025年度】40回 ○環境啓発動画掲載数 【2020年度】8本 → 【2025年度】20本 ○他団体等と連携した環境活動の取り組み数 【2020年度】7件 → 【2025年度】20件
	環境保全活動への支援 ○環境情報の発信 ○環境啓発推進のための体制づくり ○環境保全活動を担う人材の育成	

原子力災害からの環境回復

原子力災害に対するこれまでの取り組み

- ・除染の実施結果 ・市内各所からの除去土壌等の搬出結果
- ・空間放射線量の推移に関する情報発信
- ・ホールボディカウンターによる内部被ばく検査 ・個人積算線量の測定
- ・小中学校、保育所等の給食検査 ・自家消費野菜等の放射能検査

6 新しい生活様式に対応したDXによる環境施策の推進

	新しい生活様式	取り組み例
新型コロナウイルス感染症への対応	<ul style="list-style-type: none"> ①一人ひとりの基本的感染症対策 ②日常生活を営む上での基本的な生活様式 ③日常生活の各場面別の生活様式 ④働き方の新しいスタイル 	<ul style="list-style-type: none"> ◆行政手続きのオンライン化による感染対策（非接触型の行政手続） ◆新しい生活様式に対応した環境情報の発信・啓発（動画サイト等への掲載等） ◆デジタル技術の活用と感染症に対応した災害への備え（水位観測システム等を用いたため池や河川の監視等） ◆新しい働き方、ライフスタイルの推進（ワーケーションやテレワーク、WEB会議等）

ため池放射性物質対策事業（しゅん濇等）の実施状況について



2022年1月 月例記者会見
資料9-1 農林部農地課

2022年1月14日現在

表.1

項 目	単 位	2016~2020年度 (平成28年度~令和2年度)	2021年度 (令和3年度)			合 計		
		実績	発注	完了	進捗率※1	発注	完了	
詳細調査	箇所	83				83	83	
測量・実施設計	箇所	64				64※2	64	
しゅん濇積	ha	23.08	R2-3 25箇所	1.95	1.85	94.9%	25.03	24.93
			計	1.95	1.85			

※1 しゅん濇面積の進捗率は、毎月15日に受注者から提出される履行報告書の実績値。

※2 測量・実施設計を行わなかった3箇所（芳賀池、土布池1号、土布池2号）を除く。

※3 ため池放射性物質対策を要する8,000Bq/kg超のため池数は、市街地12箇所、市街地以外55箇所、合計67箇所。

表.2

年 度	完了ため池名等	計画 (箇所)	発注 (箇所)	完了 (箇所)	備考
2016-2017	荒池、酒蓋池、芳賀池、土布池1号、土布池2号	5	5	5	2017年度完了 (繰越明許)
2017-2018	大久保池、万海池 (県営事業)	2	2	2	2018年度完了 (県営事業)
2018-2019	宝沢沼、上の池 (上・下)、善宝池、五百淵	5	5	5	2019年度完了 (継続事業)
2019-2020	南原池、牛頭天池、前林池-1号、高野支線16-20号沈砂池、大田1支線14-3-1号、重福礼池-1号、高野支線16-3号、高野支線16-21号、高野支線16-18号、大池、大田2支線14-1-10号沈砂池、館池、大田2支線17-3-2号、谷津ヶ池、中山池、大田2支線17-3-1号沈砂池、大田2支線17-3-14号沈砂池、大田2支線17-3-5号、申久保池、大田2支線14-1-7号、南田山池-2号、待池、大田2支線15-2-11号、大田2支線15-2-2号、大田2支線15-2-8号、見物壇池-1号、中洞池-2号、高野支線16-13号、大平池-1号、大田2支線15-2-7号	30	30	30	2020年度完了 (継続事業)
2020-2021	つりため池外 24箇所	25	25	22	2020.10.30契約 (繰越明許)
	池ノ上池-2号、大田2支線14-1-13号、早稲ヶ原池-2号、蓮池、大田1支線14-1-2号、菅野沢池-1号、館堀、尾池、屋敷内池-1号、葎池-1号、大田1支線14-3-5号、平石池-1号、つりため池、坂池-1号、深沢池-1号、大田1支線14-2-1号、牛ヶ池、下枝1支線3-1-3号、大田1支線14-2-3号沈砂池、川前池、大田1支線13-4-2号、関根第2池				
合 計		67	67	64	

ため池放射性物質対策（しゅん濇作業）の完了について

回 覧

皆様には、日頃より市政各般にわたり御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

市街地以外にある 55 箇所のため池のうち、下表のとおり牛ヶ池（富久山町八山田字東永年 地内）の放射性物質対策（しゅん濇作業）が完了しました。

この対策は、ため池の池底土壌等の放射性物質濃度を乾重量あたり 8,000Bq/kg 以下まで低減することを目的にしゅん濇しており、事前・事後の放射性物質濃度の測定結果について下記のとおりお知らせします。

なお、下記の結果は、ホームページに掲載しております。

表.放射性物質濃度（事前・事後）の測定結果

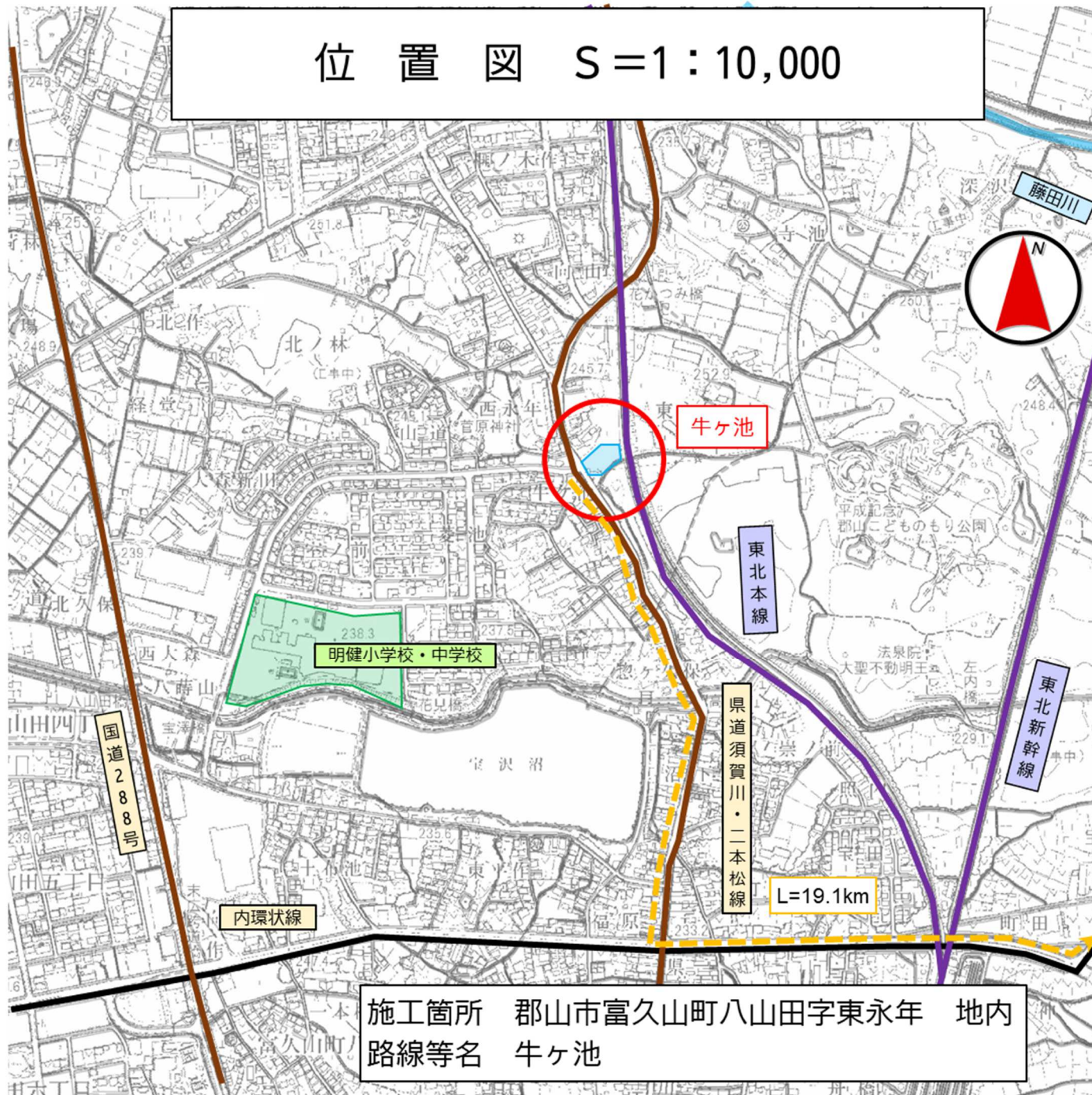
名称	所在地	放射性物質濃度（平均）		
		（Bq/kg-dry）		低減率
		事前	事後	
牛ヶ池	富久山町八山田字東永年	9,800	1,485	85%

※放射性物質濃度は、採泥してゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法による測定値

【問い合わせ先】

郡山市農林部農地課 ため池除染推進係
郡山市朝日一丁目23番7号
電話 024 (924) 3921

位置図 S=1:10,000



施工箇所 郡山市富久山町八山田字東永年 地内
路線等名 牛ヶ池

ため池放射性物質対策（しゅん濇作業）の完了について

皆様には、日頃より市政各般にわたり御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

市街地以外にある 55 箇所のため池のうち、下表のとおり下枝 1 支線 3-1-3 号（中田町高倉字宮ノ下 地内）の放射性物質対策（しゅん濇作業）が完了しました。

この対策は、ため池の池底土壌等の放射性物質濃度を乾重量あたり 8,000Bq/kg 以下まで低減することを目的にしゅん濇しており、事前・事後の放射性物質濃度の測定結果について下記のとおりお知らせします。

なお、下記の結果は、ホームページに掲載しております。

表.放射性物質濃度（事前・事後）の測定結果

名称	所在地	放射性物質濃度（平均）		
		（Bq/kg-dry）		低減率
		事前	事後	
下枝 1 支線 3-1-3 号	中田町高倉字宮ノ下	9,967	2,000	80%

※放射性物質濃度は、採泥してゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法による測定値

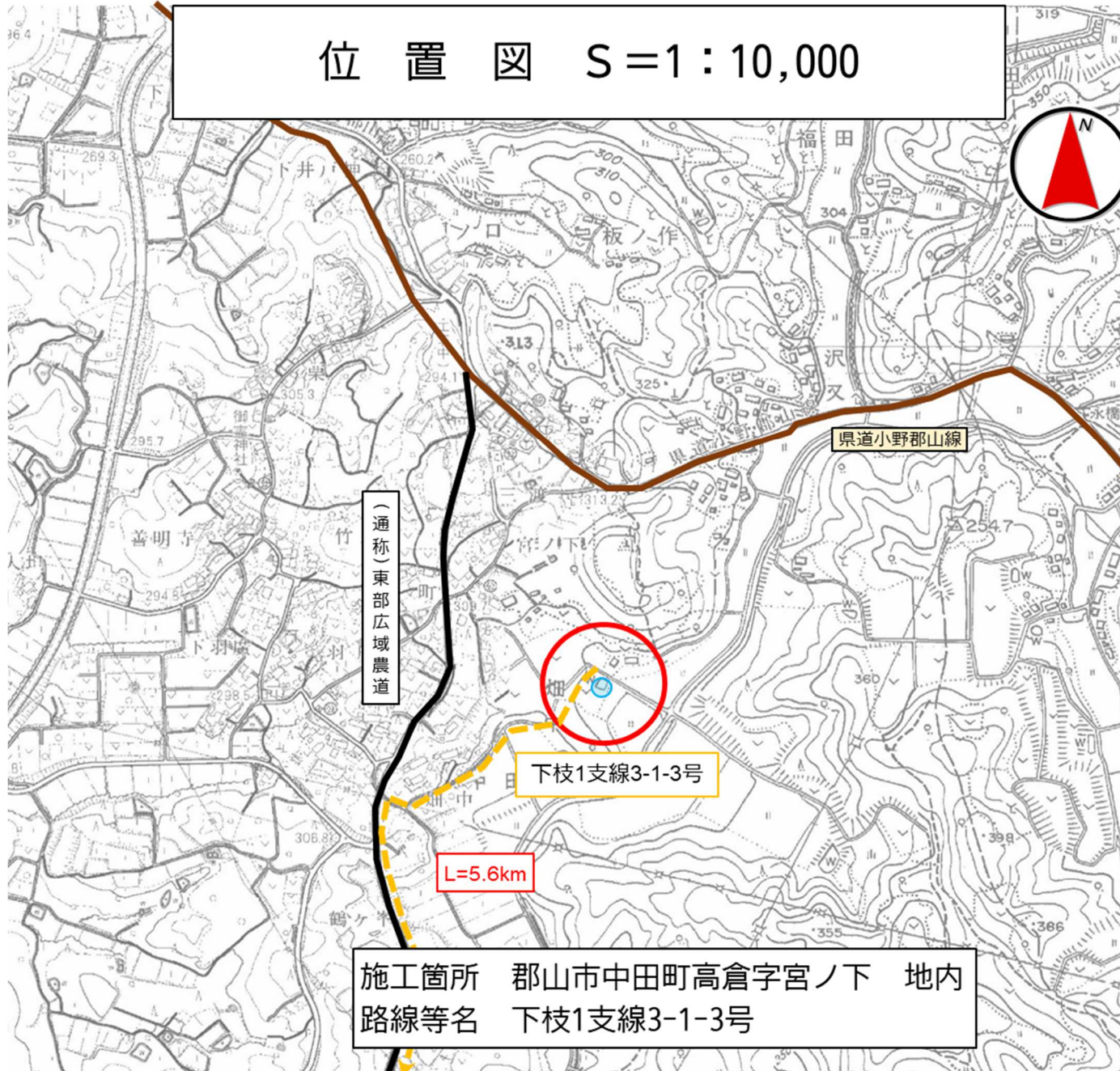
【問い合わせ先】

郡山市農林部農地課 ため池除染推進係

郡山市朝日一丁目 2 3 番 7 号

電話 024 (924) 3921

位置図 S=1:10,000



(通称) 東部広域農道

県道小野郡山線

下枝1支線3-1-3号

L=5.6km

施工箇所 郡山市中田町高倉字宮ノ下 地内
路線等名 下枝1支線3-1-3号

ため池放射性物質対策（しゅん濇作業）の完了について

皆様には、日頃より市政各般にわたり御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

市街地以外にある 55 箇所のため池のうち、下表のとおり大田 1 支線 14-2-3 号沈砂池（西田町根木屋字古内 地内）の放射性物質対策（しゅん濇作業）が完了しました。

この対策は、ため池の池底土壌等の放射性物質濃度を乾重量あたり 8,000Bq/kg 以下まで低減することを目的にしゅん濇しており、事前・事後の放射性物質濃度の測定結果について下記のとおりお知らせします。

なお、下記の結果は、ホームページに掲載しております。

表.放射性物質濃度（事前・事後）の測定結果

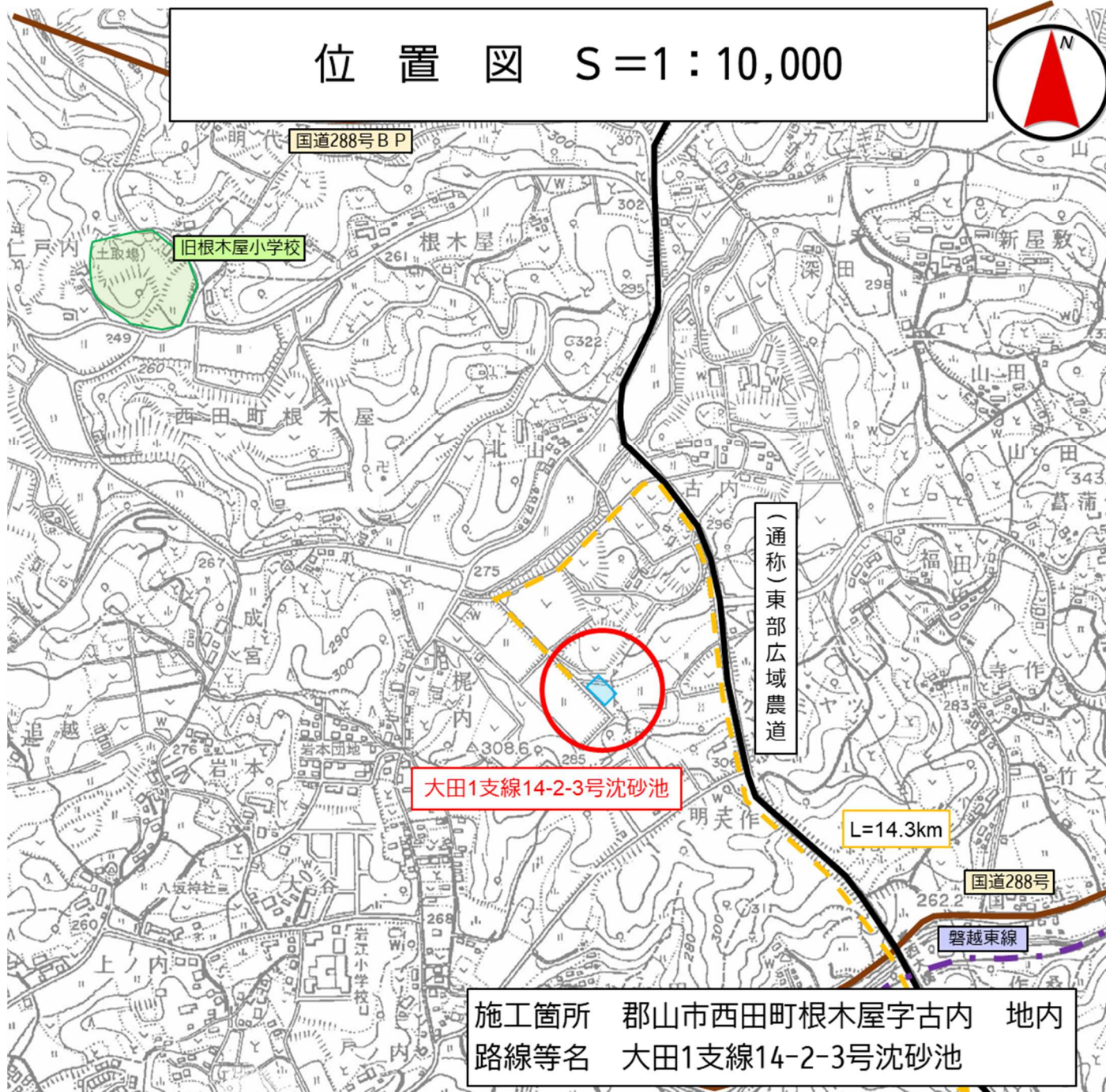
名称	所在地	放射性物質濃度（平均）		
		（Bq/kg-dry）		低減率
		事前	事後	
大田 1 支線 14-2-3 号沈砂池	西田町根木屋字古内	12,000	1,330	89%

※放射性物質濃度は、採泥してゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法による測定値

【問い合わせ先】

郡山市農林部農地課 ため池除染推進係
郡山市朝日一丁目 2 3 番 7 号
電話 024 (924) 3921

位置図 S=1:10,000



施工箇所 郡山市西田町根木屋字古内 地内
路線等名 大田1支線14-2-3号沈砂池

ため池放射性物質対策（しゅん濇作業）の完了について

皆様には、日頃より市政各般にわたり御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

市街地以外にある 55 箇所のため池のうち、下表のとおり川前池（西田町芹沢字川前 地内）の放射性物質対策（しゅん濇作業）が完了しました。

この対策は、ため池の池底土壌等の放射性物質濃度を乾重量あたり 8,000Bq/kg 以下まで低減することを目的にしゅん濇しており、事前・事後の放射性物質濃度の測定結果について下記のとおりお知らせします。

なお、下記の結果は、ホームページに掲載しております。

表.放射性物質濃度（事前・事後）の測定結果

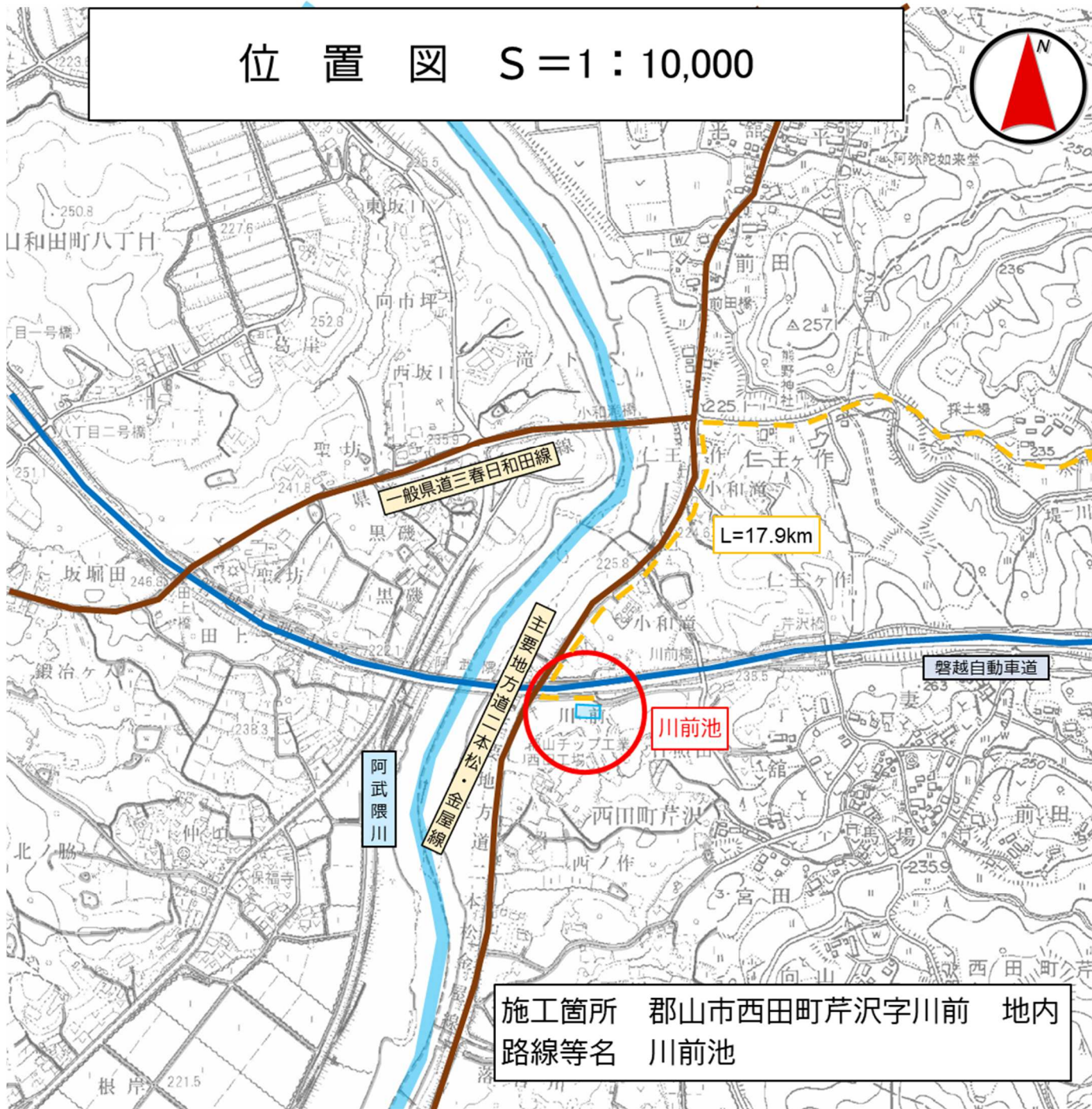
名称	所在地	放射性物質濃度（平均）		
		（Bq/kg-dry）		低減率
		事前	事後	
川前池	西田町芹沢字川前	16,667	507	97%

※放射性物質濃度は、採泥してゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法による測定値

【問い合わせ先】

郡山市農林部農地課 ため池除染推進係
 郡山市朝日一丁目 2 3 番 7 号
 電話 024 (924) 3921

位置図 S=1:10,000



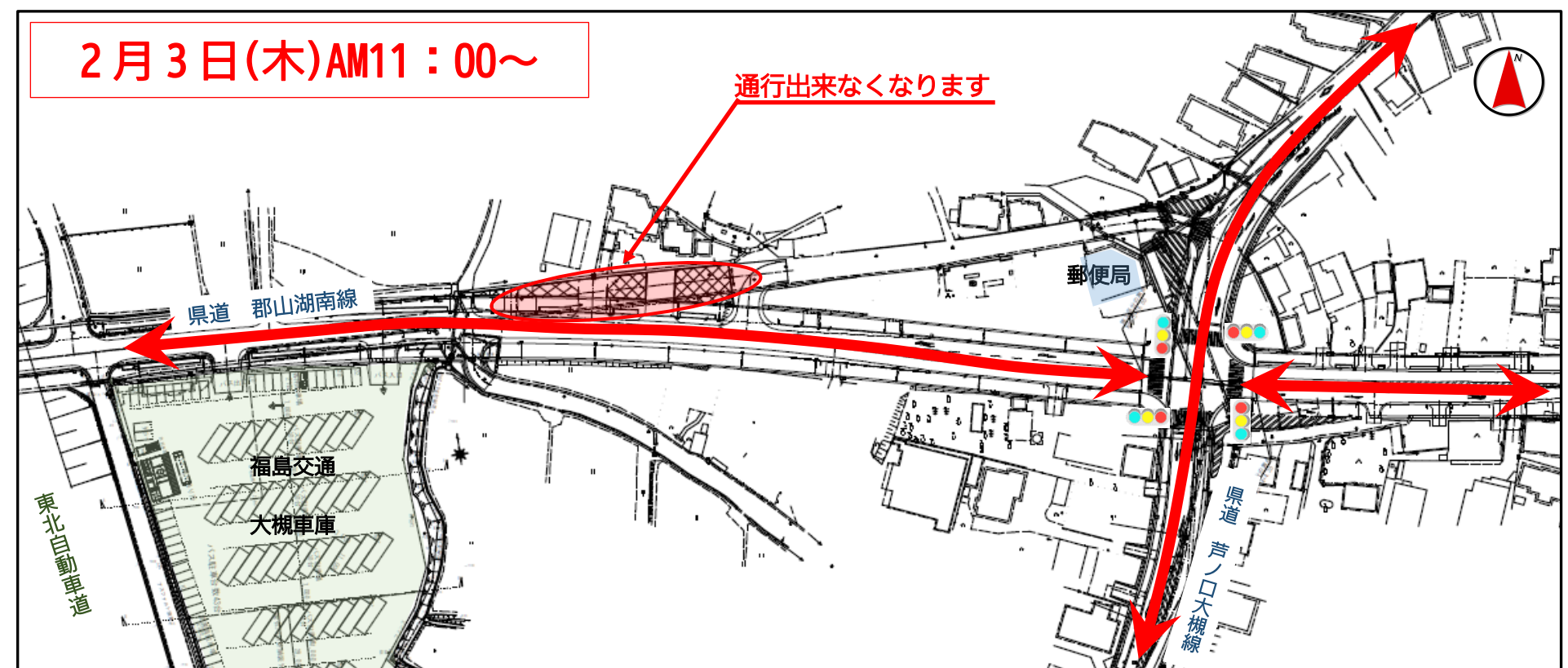
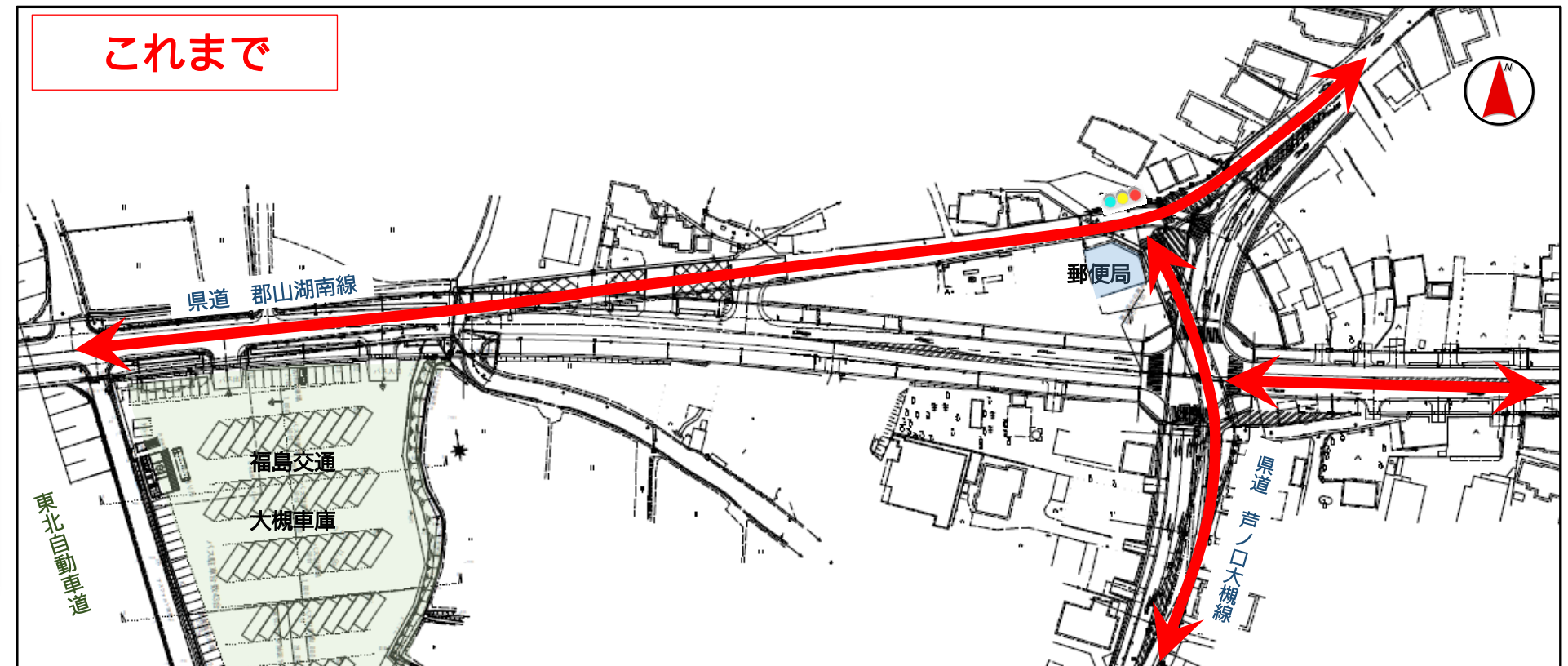
施工箇所 郡山市西田町芹沢字川前 地内
路線等名 川前池

大町大槻線整備事業に伴う県道郡山湖南線の交通切替について

現在、実施している「大町大槻線 道路改良工事」の作業工程に伴い、県道郡山湖南線のルートを新たに整備した市道部に切替して現県道取付部の工事を進めます。(下図参考) なお、切替にあたり福島県が現地に案内看板を設置し、道路利用者及び地域住民へ周知して参ります。また、2月から3月までの期間中、福島交通大槻車庫付近において終日片側交互通行となります。

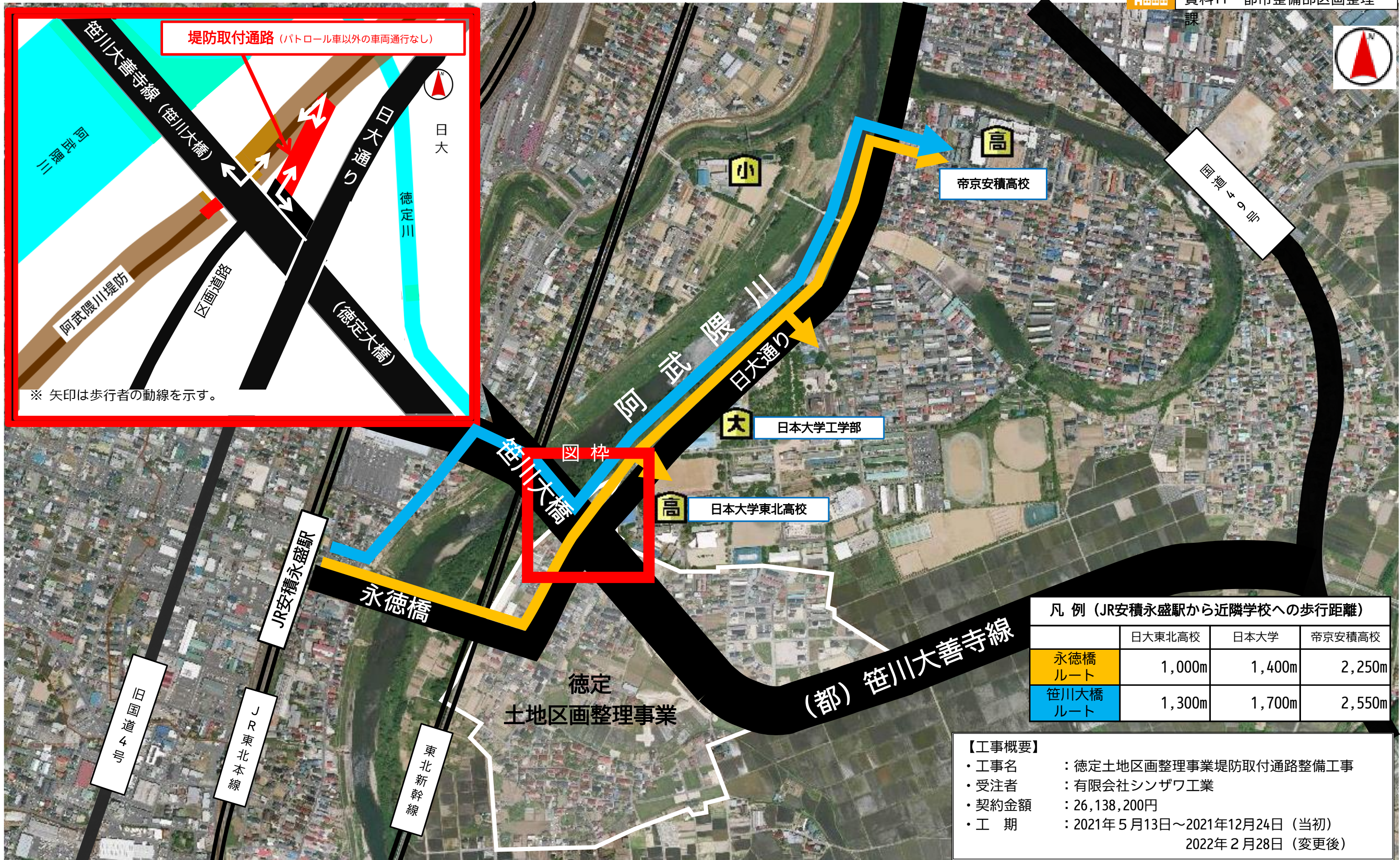


新たに通行する部分の工事状況(R3.11撮影)



新たに通行する部分(R4.1撮影)

一級河川阿武隈川 堤防取付通路の供用について



2月7日(月)開催のこおりやま広域圏に係る磐梯町との連携協約締結式及び事業者等との公民協奏パートナーシップ協定締結式について

1. 本市と磐梯町との連携協約締結

「広め合う、高め合う、助け合う」持続可能な圏域の深化

① 連携協約の基本方針

- ・「連携協約」に基づき、各市町村は目指す将来像に応じた取組みを推進し、それぞれの自立的まちづくりに資する個別的事業連携を推進
- ・お互いの強みを生かした「広め合う、高め合う、助け合う」関係を構築

② 磐梯町加入手続き

2021年8月19日：磐梯町の参加について「連携推進協議会規約」を改正

郡山市及び磐梯町の議会に議案提出（2021(令和3)年12月定例会）
「郡山市と磐梯町との『連携中枢都市圏形成に係る連携協約』の協議について」

※それぞれの議会において議決

2022年2月7日開催予定の「連携協約締結式」で正式に協約締結

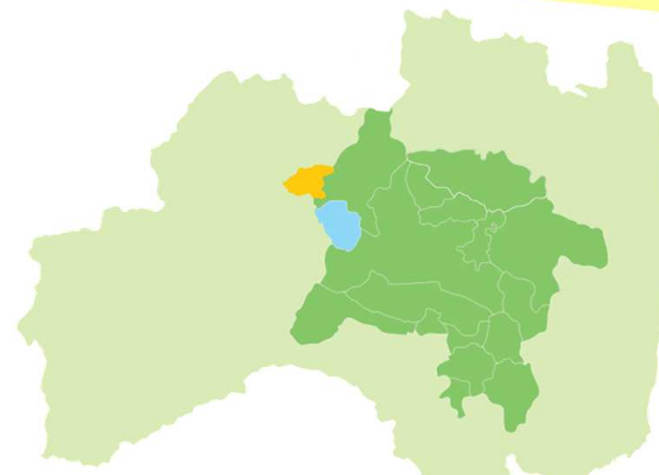
その後、今年度内の「都市圏ビジョン」改訂手続きを進める。
→都市圏ビジョン改訂後、ビジョンを公表するとともに総務省に送付

③ 本圏域における協約の内容

○連携する分野の整理

- ・将来の連携に向けた検討分野も含めて広く記載
- ・各市町村の役割については総括的な表記

詳細は都市圏ビジョンに記載



項目	参加後	磐梯町参加前
構成	17市町村 (5市8町4村)	16市町村 (5市7町4村)
人口 (R2国勢調査速報集計)	629,508人 (福島県の約1/3)	626,176人
面積	約3,373km ² (福島県の約1/4)	約3,313km ²
道の駅数	11施設 (道の駅ばんだい)	10施設
鉄道駅数	42駅 (磐梯町駅)	41駅

2. こおりやま広域圏公民協奏パートナーシップ協定の締結

「誰一人取り残さない」SDGs体感未来都市圏・未来協奏都市圏の創造に向けて

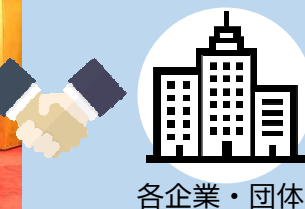
- 生活圏・文化圏・経済圏を共にする「こおりやま広域圏」において、様々な主体間連携による公民協奏(コンチェルト)のもと、持続可能な地域社会を創造していく歩みを一層着実なものとするため、連携市町村と事業者等による包括連携協定を締結します。
- 2月7日に21の事業者等との包括連携協定締結式をオンラインで開催します。(詳細日程は次ページ)

公民協奏で目指す

「SDGs体感未来都市圏・未来協奏都市圏」

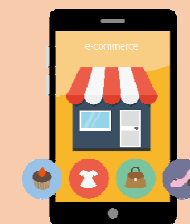
①広域圏全市町村と一括で協定締結

中心市である郡山市が窓口として全体調整を行い、広域圏全市町村と各社・団体が一括で包括連携協定を締結します。



②オーダーメイドで柔軟な連携項目

具体的な連携項目・事業は各企業・団体の強みを生かしてオーダーメイドで実施していただけます。実施市町村も連携市町村全体でも、一部のエリアからのスモールスタートでも対応可能です。



③市町村と企業・団体の対等なパートナーシップ

双方の強みとメリットを生かし、相互に競争力を高める「連携・パートナーシップ」のプラットフォームを形成します。

連携市町村のメリット

- 住民サービス向上
- 広域的課題の解決
- 地域企業等との連携

X

企業・団体のメリット

- CSV・地域貢献
- 知名度・イメージ向上
(行政媒体での連携PR)
- 新たな市場開拓・ビジネスチャンス

公民の協奏(コンチェルト)による未来志向の関係を構築

●協定締結団体一覧

No.	協定締結団体名称（順不同）
1	株式会社ヨークベニマル
2	株式会社セブン-イレブン・ジャパン
3	株式会社イトーヨーカ堂
4	公益財団法人三菱商事復興支援財団
5	大塚製薬株式会社
6	株式会社日本旅行
7	東北電力株式会社
8	東北電力ネットワーク株式会社
9	学校法人国際総合学園FSG カレッジリーグ
10	日本大学工学部
11	福島大学
12	学校法人永和学園日本調理技術専門学校
13	国立研究開発法人国立環境研究所
14	a.ru.ku出版株式会社
15	福島スポーツエンターテインメント株式会社 (福島ファイヤーボンズ)
16	株式会社東邦銀行
17	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
18	三井住友海上火災保険株式会社
19	明治安田生命保険相互会社
20	東京海上日動火災保険株式会社
21	日本生命保険相互会社

●郡山市と磐梯町との連携協約締結式及び
公民協奏パートナーシップ協定締結式

日時：2022(令和4)年2月7日(月) 13:30~14:30

会場：郡山市役所庁議室（オンライン開催）

時 間	開催内容
13:30~	郡山市と磐梯町との連携協約締結式 会 場：郡山市役所庁議室 参加者：郡山市長、磐梯町長 (連携市町村長はオンライン参加) 連携協約締結 郡山市長・磐梯町長挨拶 記念撮影
14:00~	公民協奏パートナーシップ協定締結式 会 場：郡山市役所庁議室 参加者：郡山市長 (連携市町村長及び協定締結企業・団体等代表者はオンライン参加) 包括連携協定締結 郡山市長、団体等代表挨拶 記念撮影
※延期	公民協奏パートナーシップ協定懇談会

1 概要

2022年1月4日に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令及び「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令」が公布された。

○この政令等により、20業務が標準化の対象業務となった。

○対象事務の標準仕様書が策定され、その策定期間に応じて対象事務の詳細が規定される。

2 標準化対象20業務の標準仕様書の策定期期

No.	2021年度中に標準仕様書を作成する業務	No.	2022年夏までに標準仕様書を作成する業務
1	住民基本台帳	1	児童手当
2	印鑑登録	2	子ども・子育て支援
3	固定資産税	3	戸籍の附票
4	個人住民税	4	選挙人名簿管理
5	法人住民税	5	戸籍
6	軽自動車税	6	健康管理
7	就学	7	児童扶養手当
8	障害福祉	8	生活保護
9	介護保険	9	国民健康保険
		10	後期高齢者医療
		11	国民年金

【政令が掲載されているサイトurl】

https://www.soumu.go.jp/menu_hour/ei/s_seirei.html



地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令及び同令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令の概要**趣旨**

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号。以下「標準化法」という。）第2条第1項の規定に基づき、標準化対象事務（情報システムによる処理の内容が各地方公共団体において共通し、かつ、統一的な基準に適合する情報システムを利用して処理することが住民の利便性の向上及び地方公共団体の行政運営の効率化に寄与する事務として政令で定める事務）を定める。

概要

- 標準化対象事務は、累次の閣議決定において標準化の対象業務とされてきた17業務に、戸籍、戸籍の附票及び印鑑登録の3業務を加え、以下の20業務とする。
 - ①児童手当、②子ども・子育て支援、③住民基本台帳、④戸籍の附票、⑤印鑑登録、⑥選挙人名簿管理、⑦固定資産税、⑧個人住民税、⑨法人住民税、⑩軽自動車税、⑪戸籍、⑫就学、⑬健康管理、⑭児童扶養手当、⑮生活保護、⑯障害者福祉、⑰介護保険、⑱国民健康保険、⑲後期高齢者医療、⑳国民年金

- 政令においては抽象的な事務・業務分野を示しつつ、対象事務の詳細は命令に委任することとする。
なお、命令で定める対象事務の詳細については、標準仕様書の策定期間に応じて以下のとおり規定する。
 - (1) 令和3年度までに標準仕様書を作成済の事務（③、⑤、⑦、⑧、⑨、⑩、⑫、⑯、⑰）
標準仕様書において対象事務が具体的に特定されていることから、命令においては、当該事務の根拠条文を引用して規定する。
 - (2) 令和4年夏までに標準仕様書を作成する事務（①、②、④、⑥、⑪、⑬、⑭、⑮、⑱、⑳）
今後公表される予定の標準仕様書において対象事務が具体的に特定されることから、今後定める命令においては、政令と同様に抽象的な事務・業務分野を規定する。

- 施行期日：公布の日から施行する。
ただし、⑦から⑩に関して規定した地方税に関する事項（森林環境税の賦課徴収に関する事務に係る部分に限る。）については、令和6年1月1日から施行する。

出典：総務省自治行政局令和4年1月4日付通知「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する事務を定める政令及び同令に規定するデジタル庁・総務省令で定める事務を定める命令の概要」

政令で定める主な標準化対象事務

① 児童手当

- ・児童手当又は特例給付の支給に関する事務

② 子ども・子育て支援

- ・子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者若しくは特定子ども・子育て支援施設等の確認又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務

③ 住民基本台帳

- ・住民基本台帳に関する事務
- ・中長期在留者の住居地の届出又は外国人住民に係る住民票の記載等についての通知に関する事務
- ・特別永住者の住居地の届出に関する事務
- ・個人番号の指定に関する事務
- ・住居表示に係る事項の通知に関する事務

④ 戸籍の附票

- ・戸籍の附票に関する事務

⑤ 印鑑登録

- ・印鑑に関する証明書の交付に関する事務

⑥ 選挙人名簿管理

- ・選挙人名簿又は在外選挙人名簿に関する事務
- ・投票人名簿又は在外投票人名簿に関する事務

⑦、⑧、⑨、⑩ 地方税

- ・個人の道府県民税（都民税を含む。）若しくは市町村民税（特別区民税を含む。）、法人の市町村民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税又は森林環境税の賦課徴収に関する事務

⑪ 戸籍

- ・戸籍に関する事務

⑫ 就学

- ・就学義務の猶予若しくは免除又は就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対する必要な援助に関する事務
- ・学齢簿に関する事務
- ・就学時の健康診断に関する事務

⑬ 健康管理

- ・健康教育、健康相談その他の国民の健康の増進を図るための措置に関する事務
- ・母性並びに乳児及び幼児に対する保健指導、健康診査、医療その他の措置に関する事務
- ・予防接種の実施に関する事務

⑭ 児童扶養手当

- ・児童扶養手当の支給に関する事務

⑮ 生活保護

- ・生活保護の決定及び実施又は就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する事務

⑯ 障害者福祉

- ・障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費又は特例障害児相談支援給付費の支給に関する事務
- ・特別児童扶養手当、障害児福祉手当又は特別障害者手当の支給に関する事務
- ・福祉手当の支給に関する事務
- ・自立支援給付の支給に関する事務

⑰ 介護保険

- ・介護保険に関する事務

⑱ 国民健康保険

- ・被保険者の資格の取得若しくは喪失、保険給付の実施又は保険料の賦課及び徴収に関する事務

⑲ 後期高齢者医療

- ・被保険者の資格の取得若しくは喪失又は保険料の徴収に関する事務

⑳ 国民年金

- ・被保険者の資格の取得若しくは喪失、年金である給付若しくは一時金の支給、付加保険料の納付又は保険料の免除に関する事務

※その他 ①～⑳までの事務に附帯する事務

出典：総務省自治行政局令和4年1月4日付通知「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する事務定める政令及び同令に規定するデジタル庁・総務省令で定める事務を定める命令の概要」